

令和 6 年度の年金広報の取組（厚生労働省）

厚生労働省年金局総務課年金広報企画室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

年金広報のあり方に関する取組

年金広報検討会の設置

2019年から、厚生労働省年金局長が招集した有識者等から構成する「年金広報検討会」において、以下の論点について検討を行い、年金広報を実施。

(1)年金広報・教育に関する各種事業

(2)平均寿命の伸長化や働き方の多様化等を踏まえた今後の年金広報のあり方

主な検討課題

○「人生100年時代」において、人々は教育・仕事・引退等、マルチステージの人生を送るようになる。また、老後期間の長期化等に備え、引退後の所得について公的年金と企業年金、個人年金等を適切に組み合わせしていく必要がある。さらに、公的年金に対する国民の信頼感の向上を図るとともに、情報の受け手である国民の目線に立った分かりやすい年金広報の実施が求められている。

○個別の年金広報事業のほか、現状や課題を踏まえた今後の年金広報のあり方の検討に関して技術的な助言を得るため、公的私的年金の専門家、DX、マーケティング、PR、デザイン、リスクコミュニケーションの有識者等からなる本検討会を開催する。

構成員

- 上田憲一郎 帝京大学経済学部経営学科 教授
- 太田 英利 株式会社データ・ワン 代表取締役社長
- 佐久間智之 株式会社PRDESIGN JAPAN 代表取締役社長
- 殿村 美樹 株式会社TMオフィス 代表取締役
- 富永 朋信 株式会社 Preferred Networks 執行役員
- 原 佳奈子 株式会社TIMコンサルティング 取締役
- 森下 郁恵 株式会社宣伝会議『ブレーン』編集長
- 山口 真一 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター
准教授
- 横尾 良笑 実利用者研究機構 理事長

これまでの議論（全18回）

1. 年金広報計画
(年金局、日本年金機構、国基連、企年連、GPIF)
2. 年金広報コンテスト、学生との対話集会
3. 年金ポータル
4. 年金の「見える化」Web
5. 年金生活者支援給付金
6. 被用者保険適用拡大
7. 一緒に検証！財政検証
8. 年金マンガ、年金クイズ動画

年金広報をめぐる環境変化を踏まえつつ、一人ひとりの選択を支援し、適切な行動を促す役割を果たすためには、今後、年金広報の改善に取り組んでいく必要がある

1. 技術革新への対応、きめ細かさ・わかりやすさの改善等

- ・ 適切な選択に資するような、わかりやすい広報を追求
- ・ 新しい手法の活用等により、一人ひとりの多様な状況（世代や職業など）にきめ細かく対応した情報提供等を実施し、さらに行動を支援

2. 公的年金と私的年金を合わせた総合性の強化

- ・ 公的年金・私的年金やその他の資産形成手段について、幅広く情報を提供し、自分に相応しいものを選択できるようにする
- ・ 行政内部だけでなく金融機関なども含めて、連携体制の構築を図る

3. エビデンスに基づいた広報のあり方

- ・ 一人ひとりのニーズを正確に把握した適切な行動につなげる

4. 効果把握・PDCAサイクルの強化

- ・ 広報が適切な選択・行動につながったかを把握し、PDCAによって絶え間なく手法等を改善

年金広報に関する年金部会における「議論の整理」(令和元年12月)

年金広報のあり方

- ・働き方の多様化、高齢期の長期化が進む中、老後の所得保障や退職後の生活設計の情報に対するニーズは高まっている。年金制度については、広報媒体の多様化や世代の特性も踏まえつつ、様々な媒体を適切に用いた周知を行いながら、正しい情報を正確に伝え、関係者の理解を得ていくことが重要である。
- ・年金に関して様々なウェブサイトがあることで、かえって知りたい情報にアクセスすることが難しいとの指摘もあったことから、2019(平成31)年4月、厚生労働省ホームページ上に、ライフイベントごとに必要な年金情報が整理されたサイトである「年金ポータル」が開設されたところであり、引き続き広報の充実・強化に取り組むとともに、戦略的な広報展開を検討すべきである。

生涯を通じた年金教育

- ・個別の制度の仕組みや個々人の状況の情報提供にとどまらず、誰もが人生を歩んでいく上で避けることのできないリスク(年金制度の場合は稼得能力の喪失)に対して、社会全体で連帯して備える社会保障制度という大きな枠組みの中で、貯蓄ではなく保険の考え方を基本に構築されている年金制度の意義や位置付けを理解してもらうことも重要であり、子どもの頃から生涯を通じた年金教育の取組を進める必要がある。

被用者保険の適用拡大

- ・短時間労働者に対する適用拡大を進めるに当たっては、被用者保険加入によるメリットへの理解を十分に広めながら取り組むことが望まれる。
- ・企業が従業員への説明に使えるよう、または労働者本人が自ら被用者保険加入のメリットを実感することができるとともに、自らの適用状況が適切であるかを確認できるよう、非専門家でも理解しやすい説明ツールを整備することも必要である。

年金の見える化

- ・高齢期の生活は多様であり、それぞれの方が望ましいと考える生活水準や、働き方の希望、収入・資産の状況なども様々である。公的年金制度に関する関心内容として「自分が受け取れる年金はどのくらいか」が最も高くなっており、制度自体の広報・周知に加えて、個々人の老後の公的年金の支給額等がいくらとなるか若い頃から見通せるようにすることが、老後生活や年金に対する不安を軽減するためにも重要である。次期制度改正で、高齢者が自身の就業状況等に合わせて年金の受給開始時期の選択肢を60～75歳までに拡大することも踏まえれば、その必要性は一層高まる。こうした観点から、これまでも「ねんきんネット」による年金見込額試算の充実などが取り組まれているが、さらに、公的年金、私的年金を通じて、個々人の現在の状況と将来の見通しを全体として「見える化」し、老後の生活設計をより具体的にイメージできるようにするための仕組みを検討すべきである。

年金広報に関する企業年金個人年金部会の「議論の整理」（令和元年12月）

私的年金広報のあり方

- 制度の見直しのほか、制度の普及に向けた広報・教育の充実も重要である。今回の制度の見直しに当たっても、分かりやすい広報・周知に努めるべきである。なお、制度の実施時期については、周知期間やシステム改修等に必要となる期間を十分に考慮し、施行に向けて万全を期すべきである。

年金の見える化

- このほか、個々人の実態に応じて将来設計を考える上では、公的年金、退職金や企業年金、iDeCoやNISAなどの資産形成手段などについて、個々人の現在の状況と将来の見通しを全体として「見える化」していくことも重要である。自分自身の状況が全体として「見える化」されることで、自らの望む生活水準に必要な資産や収入が足りないと思われるのであれば、個々人の状況に応じて、就労、支出の見直し、資産形成・運用などに取り組むことが可能となる。

令和元年の「社会保障審議会年金部会における議論の整理」を踏まえた年金広報に関する令和5年度の取組

生涯を通じた年金教育

1 若年世代向け参加型広報

■「年金動画・ポスターコンテスト」

次代を担う若い世代と一緒に年金について考えることを目的に「年金動画・ポスターコンテスト」を開催しました。※令和5年度より名称変更

＜第5回年金動画・ポスターコンテスト大臣賞受賞作品＞

グラフィック・ポスター部門
(小・中学生の部／一般の部)

ショート動画部門



表彰式



■「学生との年金対話集会」

学生と厚生労働省（年金局）職員が年金をテーマに語り合うことを通じて、みなさまのご意見を年金広報活動の改善につなげています。



■「こども霞ヶ関見学デー」

毎年夏休みに、こども達に向けて、年金について楽しく学んでいただくプログラムを開催しました。



令和5年度は、伊沢拓司さんを講師に迎え、対面・オンライン会わせ約140名のお子様、保護者に参加いただきました。

2 新たな学習教材の開発

小学生向け

中高生向け

大学生以上向け

＜学習マンガ＞

＜学習教材＞

＜クイズ動画＞

＜学習教材＞



New!



New!



＜財政検証HP＞



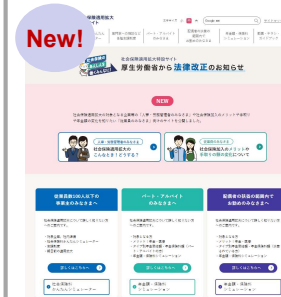
被用者保険の適用拡大

被用者保険の適用拡大について、引き続き、インターネットによる情報発信や「専門家活用支援事業」などを実施してました。また、令和6年10月施行の適用拡大に向けて、新たに特設サイト、ガイドブック、チラシ、動画などの広報コンテンツを制作しました。

＜特設サイト＞

＜手引き・チラシ＞

＜ショート動画＞



年金の見える化

①令和2年改正年金法を分かりやすく周知すること、②働き方・暮らし方の変化に伴う年金額の変化を「見える化」することを目的として、令和4年4月からねんきん定期便に付される二次元コードも活用できる「公的年金シミュレーター」を公開しました。令和6年4月1日時点で約624万件試算されています。

令和6年1月に、在職定時改定の試算機能を追加しました。これに伴って画面表示を工夫する（年金額の試算結果グラフ・年金見込み受給額の表示を開閉可能とする）ことでユーザビリティの向上を行いました。



New!

- 令和 6 年度 年金広報の方針

令和 6 年度 年金広報の方針

平成31年度から令和5年度までの年金広報の活動において、特設サイト、動画、シミュレーター等のコンテンツの整備が進み、多くの方に利用されている。令和6年度は、令和5年の世論調査の結果を踏まえ、新たな広報コンテンツの提供に加え、これまで制作した広報コンテンツの利活用を促すためのパブリックリレーション活動を強化する。

質の向上

利用状況やユーザーのニーズを踏まえ、既存の広報コンテンツについて、内容を改善するとともに、新たな広報コンテンツを提供する。

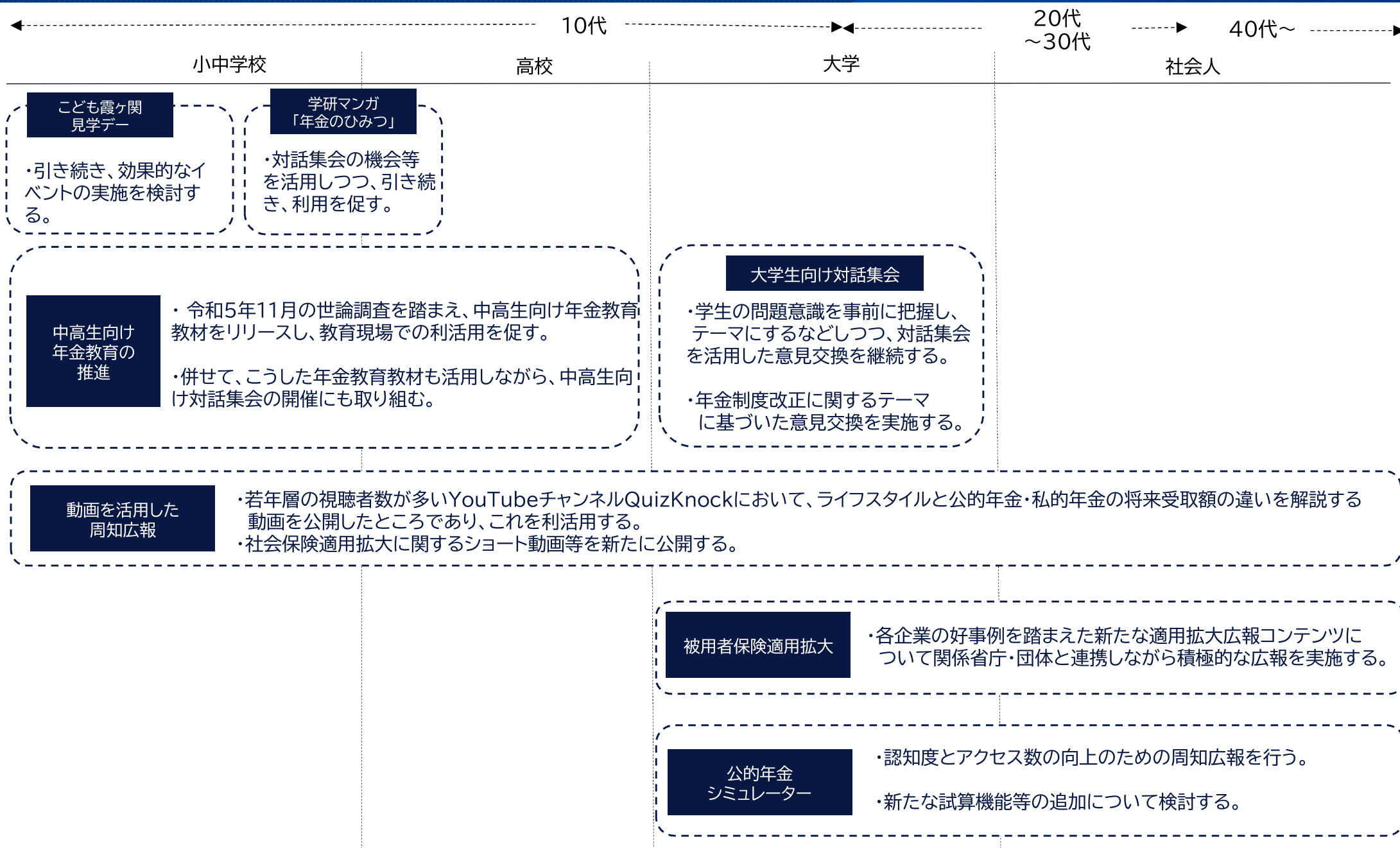
利活用の推進

これまで制作した広報コンテンツについて、関係者の利活用を推進するためのパブリックリレーションを積極的に実施する。

中期的視点による見直し

令和5年の「生活設計と年金に関する世論調査」の結果や次期年金制度改正に向けた議論の状況等を踏まえ、中期的な視点から、年金広報の取組を見直し、令和7年度以降の取組方針を検討する。

令和6年度の年金広報の取組



- ・生涯を通じた年金教育

大学生向け年金対話集会について（概要）

第13回社会保障審議会年金部会
(2024年3月13日開催) 資料4抜粋

■ 趣旨

学生と厚生労働省(年金局)職員が年金をテーマに語り合うことを通じて、学生が年金について考えるきっかけにするとともに、学生からの意見や指摘を今後の年金行政に活かす。

■ 概要(一例)

- ・全国各地の大学などで開催(対面／オンライン開催)
- ・年金局職員が年金制度の説明を行った後、座談会形式で年金をテーマに学生と職員が意見交換

第1部(45分程度): 年金局職員から年金制度に関する説明

第2部(45分程度): 数人のグループに分かれ、大学生と年金局職員が座談会方式で意見交換

第1部 導入講義

■ 講義コンセプト: 「わたしの年金、みんなの年金」

【社会保障制度の枠組みにおける公的年金の意義】

- ・年金教育では、誰もが人生を歩んでいく上で避けることのできないリスクに対して、社会全体で連帯して備える保険の考え方を基本に構築されている年金制度の意義や位置付けを理解できる講義を提供。

【個々人にフォーカスした公的年金制度の意義】

- ・働き方の多様化、高齢期の長期化が進む中、老後の所得保障や退職後の生活設計の情報に対する個々人の備えに関する講義も提供

<年金対話集会 導入講義>



第2部 意見交換

■ 意見交換コンセプト:

将来の年金制度を担う若手職員と学生の対話による相互理解の促進

- ・学生の皆様からの年金制度に対する素朴な疑問や将来に対する不安について、年金局において年金制度を実際に企画立案、事業運営を担う若手職員の視点からお答えし、若い世代間での相互理解を促進する

【学生の皆様からのよくある質問の例】

- ・年金の積立金は枯渇しないの？枯渇したらどうなるの？
- ・賦課方式を採用した理由、積立方式との違いは何か？
- ・iDeCoを利用する際のメリット、注意点はどのようなものか？

<年金対話集会 意見交換>

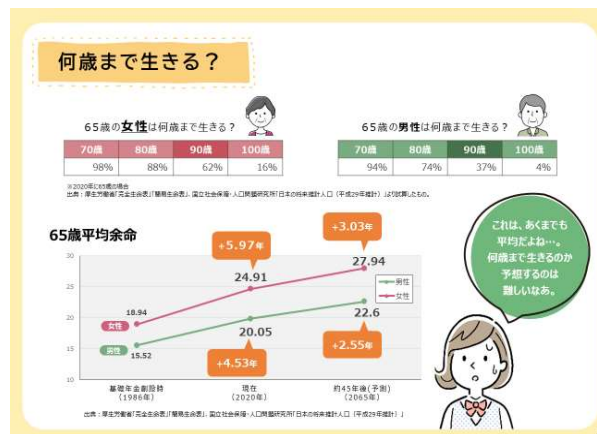
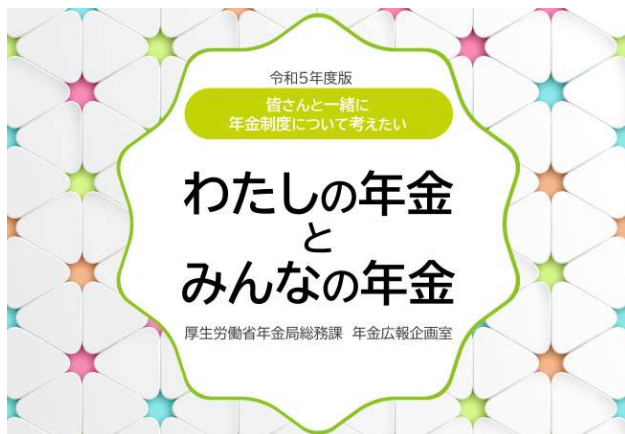


大学生向け年金対話集会について（講義資料）

第13回社会保障審議会年金部会
(2024年3月13日開催) 資料4抜粋

年金対話集会では、学生の年金制度に対する理解が進むよう、年金制度や各種データを視覚的に理解できるようインフォグラフィックスを活用したわかりやすい資料を用いて、講義を行っている。

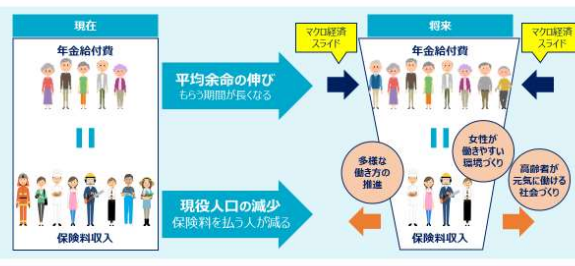
インフォグラフィックスを活用した年金対話集会講義資料



年金財政に影響を与えるもの②

年金財政のバランスの崩れを抑えるために以下のような仕組みが組み込まれています。

- ① 人口動態の変化（現役世代の減少や平均余命の伸び）に合わせて、支払われる年金額が増えすぎないように、自動調整する仕組み（マクロ経済スライド）
- ② 働く人口の減少に対応するため、誰もがより働きやすい環境を作ること、保険料収入も増やすことができる。



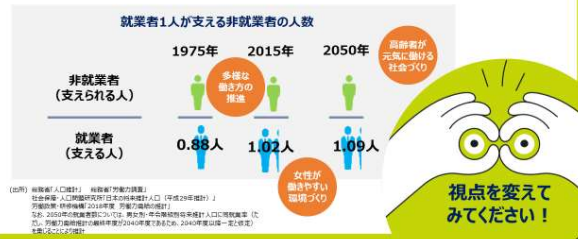
何を考えたらいいの？

「支える人」というのは、単純に年齢で分けられるものではありません。

「保険料や税を負担している人」、つまり「働いている人」を指している、という視点を持つことも重要です。

「支える人（働いている人）」と「支えられる人（働いていない人）」という視点で見ると、

実は昔も将来も、1人を支える人数はそれほど変化があるわけではありません。



アンケート結果抜粋

・よくある「小さい文字で読みにくい」という行政の資料のイメージからはかけ離れたプレゼン資料で講義を行っていただき、非常に驚きました。

・資料も説明も分かりやすく年金制度について正しい知識を学ぶことができました。

・スライドも分かりやすかったし、説明も聞き取りやすかった。マクロ経済スライドなどのやや専門的な話も初耳ながら理解できた。

・スライドの資料が非常にわかりやすく、またよく質問される事項（年金は本当に必要なのか、等）については私も疑問に思っていたところであったのですが、厚生労働省の方々のお話に説得力があり、非常に納得できました。

・年金についてスライドで分かりやすく説明してくださって厚生労働省は自分が考えてる以上に幅広い分野に携わっていることに驚いた。

「学生との年金対話集会」開催実績

第13回社会保障審議会年金部会
(2024年3月13日開催) 資料4抜粋

開催実績

令和元年度:大学6校、令和2年度:大学9校、令和3年度:大学24校、中学・高校4校、令和4年度:大学23校、中学・高校2校、令和5年度:大学36校
令和5年度は約1,200名の学生が参加。

令和元年度

愛知県立大学
北海道大学公共政策大学院
東北公益文科大学
県立広島大学
帝京大学
大妻女子大学短期大学部

令和2年度

東北大学
帝京大学
熊本大学
福岡大学
愛知県立大学
高崎経済大学
東北公益文科大学
成城大学
横浜国立大学

令和3年度

名古屋大学
一橋大学
お茶の水女子大学
上智大学
北海道大学
東海大学
熊本大学
帝京高等学校
帝京大学
市川市立第二中学校
愛知県立大学
愛知学院大学
立教大学
市川市立塩浜学園後期課程(中学校)
成城大学
盛岡大学
角川ドワンゴ学園
(N高等学校、S高等学校、N中等部)
東北大学
広島県立大学
京都産業大学
早稲田大学
大妻女子大学短期大学部
亜細亜大学
福岡大学
東北公益文科大学
東京大学
埼玉大学
立教大学

令和4年度

関西大学
盛岡大学
東京都立東久留米総合高等学校
一橋大学
お茶の水女子大学
東海大学
北海道大学
北海道大学公共政策大学院
名古屋大学
熊本大学
日本女子大学
帝京大学
角川ドワンゴ学園
(N高等学校、S高等学校、N中等部)
上智大学
東京経済大学
東北大学
亜細亜大学
成城大学
東北公益文科大学
大妻女子大学短期大学部
東北学院大学
東京大学
横浜国立大学
福岡大学
北海道大学公共政策大学院

令和5年度

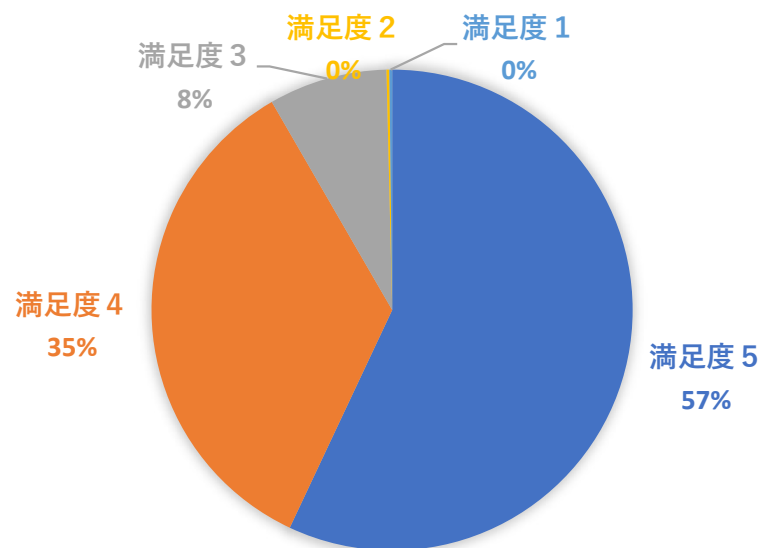
北海道大学
武蔵大学
立教大学
関西学院大学
一橋大学
東海大学
盛岡大学
名古屋大学
お茶の水女子大学
熊本大学
九州大学
相模女子大学
日本女子大学
北海道大学公共政策大学院
北海道教育大学
お茶の水女子大学
帝京大学
名古屋市立大学
南山大学
東北学院大学
早稲田大学
東京大学
東北大学
亜細亜大学
北星学園大学
北海道大学
大妻女子大学短期大学部
慶応義塾大学
神奈川大学
福岡大学
東北公益文科大学
成城大学
東北福祉大学
上智大学
近畿大学
埼玉大学

※開催日程順。年度内に複数回開催した場合は大学名を重複記載。

■ 年金対話集会の出席者の満足度及び理解度（令和5年度アンケート結果）

【満足度】

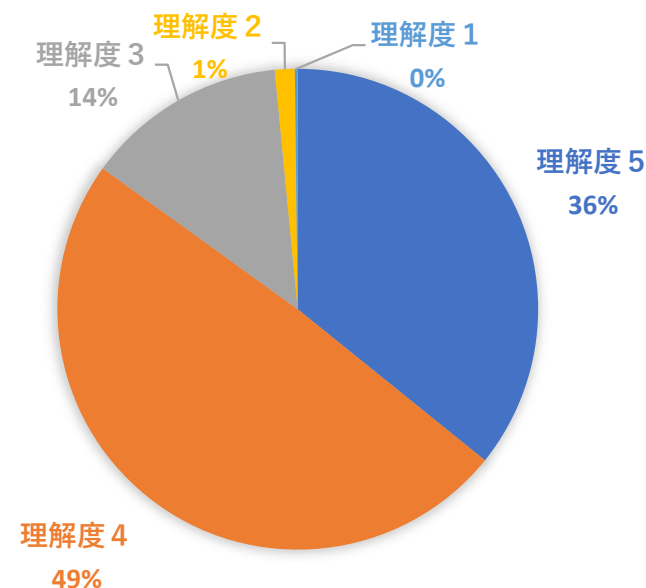
(不満) ←1-2-3-4-5→ (満足)



満足度 5	301
満足度 4	183
満足度 3	42
満足度 2	1
満足度 1	1

【理解度】

(不十分) ←1-2-3-4-5→ (十分)



理解度 5	188
理解度 4	258
理解度 3	71
理解度 2	7
理解度 1	1

中高生向け年金教育の推進（教育教材の内容）

令和5年度にQuizKnockと全面タイアップして中高生向けの教育教材を制作。令和6年度から全国の中学校、高等学校の授業において活用できるよう、厚生労働省ホームページで公開する予定。

新たな年金教育教材について（ワークシート）

働き方・暮らし方の変化に伴う将来の受取り年金額をシミュレーションしながら、年金制度に関する基礎的な内容をわかりやすく解説することを目的としたワークシートを中学校や高校に提供予定。

（1）公的年金ってどんな制度？

1 年金の「年」って何？

ワーク1-1 年金クイズ！

動画を見て、クイズに答えよう！

問題！ 年金の「年」って何？

A 年齢 B 年配 C 1年

答え

年金とは高齢者が受け取るもの、というイメージがあるかもしれませんが、それだけではありません。「公的年金」には、高齢者が対象の「老齢年金」のほか、障がいがある人が対象の「障害年金」、経済的な支えを失った家族が対象の「遺族年金」があります。

2 日本の年金制度って？

日本の公的年金制度は、①20歳以上60歳未満の全ての人が入る国民年金と、②会社員や公務員などが加入する厚生年金保険があります。

年金を受け取る制度にもいろいろあります。国民年金から支給される年金は「老齢基礎年金」「障害基礎年金」「遺族基礎年金」と呼び、厚生年金保険から支給される年金は「老齢厚生年金」「障害厚生年金」「遺族厚生年金」と呼びます。

3 公的年金には誰がいつ加入するの？



「第1号被保険者」はフリーランスで働く人や学生などが当てはまります。毎月「定額」の保険料を自分で納める必要があります。

2 将来受け取れる年金額ってどれくらい？

将来どのくらいの年金がもらえるのだろうか？予想しながら動画を見よう。

ワーク2-2 公的年金シミュレーターを使ってみよう！

公的年金シミュレーター
<https://nenkin-shisan.mhlw.go.jp/>

公的年金シミュレーターを使って、将来もらえる年金額をイメージしよう。

1. 生年月日を入力する。

2. 働き方・暮らし方を選択し、加入期間を入力する。
《付加納付の有利の欄が出てきた場合は、今回は「無」を選択する。》
全部で3つ「試算する」ボタンを押す。

3. 年金額の試算結果が表示される。

Aさんのパターン

20歳からフリーランスとして働き始め、59歳まで国民年金に加入したケース。

1 受給開始年齢を65歳にしたとき、1年にいくらずつ受給できる？

2 Aさんは受給開始年齢を70歳に選んだとき、このとき、70～74歳の5年間で受け取れる金額はいくら？

Bさんのパターン

20歳から働き始め、64歳まで厚生年金保険に加入したケース。
※年収450万円（令和4年分 民間給与実態統計調査の平均給与）

1 受給開始年齢を65歳にしたとき、1年にいくらずつ受給できる？

2 年収450万円での64歳まで働いて、70歳から受給を始めたとき、1年あたりの受給額はどれくらいになる？

3 20～40歳の年収は450万円だったが、41～64歳では年収600万円に上がった。このとき、65歳から受給を始めると、1年あたりの受給額は1に比べていくらくくなる？

新たな年金教育教材について（年金教育特設サイト）

全国の中学校や高校の教育現場で活用できるようにするため、厚生労働省ホームページの特設サイトとして、年金教育特設サイトを新たに公開する予定。ワークシートをはじめとする各種年金教育教材のダウンロードや各教材の内容と関連したQuizKnockによる解説動画など、ICT教育とも関連付けて活用できるようにする。

QuizKnockと知る年金授業

1時間目 公的年金ってどんな制度？

学習のポイント
公的年金制度について知り、将来活用できるようにしよう！

この授業で学べる年金制度

- 手取りで年金をもらうために
- 年金をもらうための手続き
- 年金の種類と受給条件
- 年金の計算方法
- 年金の給付水準

1時間目のページへ

2時間目 ライフプランと年金制度

学習のポイント
将来に備えるため、今でできることを考えよう！

この授業で学べる年金制度

- 手取りで年金をもらうために
- 年金をもらうための手続き
- 年金の種類と受給条件
- 年金の計算方法
- 年金の給付水準

2時間目のページへ

サクッと学べる！年金制度12のキーワード

手取りで年金をもらうための手続き	世代を超えて年金をもらう	年金の給付水準	年金の給付水準
年金の種類と受給条件	年金の種類と受給条件	年金の計算方法	年金の計算方法
年金の計算方法	年金の計算方法	年金の給付水準	年金の給付水準
年金の給付水準	年金の給付水準	年金の給付水準	年金の給付水準

年金制度12のキーワードページへ

このサイトについて

年金について「なんとなく知っているけどまだわからない」「大人になると年金を払わなければならないけど、どんな仕組みがあるんだろう」と思っている人へ。QuizKnockがわかりやすく解説した動画を通して年金を学んでいきましょう。

中高生向け年金教育教材の特徴①（教材のコンセプト）





QuizKnockと知る

年金授業

厚生労働省
監修！

QuizKnockと楽しく学べる！

年金制度を動画と教材でわかりやすく解説。
生徒が楽しく年金制度を学べる授業教材ができました。

QuizKnock とは？

QuizKnock（クイズノック）は、東大クイズ王・伊沢拓司が中心となって立ち上げた、エンタメと知を融合させたメディア。「楽しいから始まる学び」をコンセプトに、何かを「知る」きっかけとなるような記事や動画を毎日発信中。



YouTubeチャンネル「QuizKnock」
<https://www.youtube.com/@QuizKnock>

point
1

動画を活用した楽しくわかりやすい授業



生徒の興味・関心を高める

知的YouTuber「QuizKnock」制作の動画とリンクしたオリジナル教材を制作。動画とワークを多用した楽しくわかりやすい授業を実現しました。

年金教育について

日本では国民皆年金制度を採用しており、20歳以上60歳未満のすべての人が公的年金制度の対象になっています。しかし、学校で年金について触れる機会が少ない状況にあります。

内閣府が令和5年11月に実施した「生活設計と年金に関する世論調査」によれば、「公的年金制度の内容について、多くの方に理解してもらうためには、どのようなことが必要か」という質問に対し、18歳から29歳までの若者の60.9%が「中学・高校における年金に関する授業の充実」と回答しました。それを受けて立ち上がったのが今回のプロジェクトです。

point
2

教材テキストの他、充実の特設サイトも

テキスト、動画、参考資料がまとまった特設サイトを用意

- 授業の内容がわかりやすい特設サイトも制作
特設サイトには、無料でダウンロードできる授業教材や、授業で使用する動画などの参考資料がまとまっています。
- 中学校、高校の総合学習、社会科、家庭科に
学習指導要領を参考に3時間分の授業を用意。授業を通じて、将来のライフプランと年金制度について考えながら探求学習を進められるように工夫しています。また、「年金制度12のキーワード」というコンテンツも格納。一目でわかりやすく、資料集のように使用することができます。

中高生向け年金教育教材の特徴②（年金教育動画の利活用）

厚生労働省が QuizKnock と

年金の授業を制作しました！

過去4回制作されたコラボ動画から、必要な箇所をピックアップ。再編集された動画を見ながら楽しく学べる教材です。

楽しみながら年金に
くわしくなろう！



都内の高校で授業を実施

QuizKnockメンバーが実際に授業を行いました。生徒からは年金制度の知識が深まったとの声が多数寄せられました。



今までの コラボ動画

年金広報の活動が特別優秀賞を受賞！

厚生労働省の年金広報企画室がISSA Good Practice Award competitionで特別優秀賞を受賞しました。QuizKnockによる広報動画を含む様々な広報活動が評価され、日本初の入賞となりました。

第1弾

年金について日本一わかりやすく説明しようとしたら
こうなった



QuizKnockが年金制度について
全力でガチのクイズ番組を作っ
みました！

<https://www.youtube.com/watch?v=KxKPt05Jsvk>



第2弾

東大生が年金について考えてみた【QuizKnock塾】



QuizKnockによる年金クイズ番組第2弾！
将来のお金のことを、年金ガチ勢と一緒に考えてみましょう。

<https://www.youtube.com/watch?v=8B6LqFUxxsQ>



第3弾

【助けてQuizKnock】悪魔スガイが乱入してきて
年金講座が進まない



ふくらPの年金講座に突如悪魔が乱入！？果たしてメンバーは最後まで講座を受講できるのか！

<https://www.youtube.com/watch?v=x-EaPF857Q0>



第4弾

クイズ王ならたまたま近くに座ってる人の会話から
人生読み取れる説



QuizKnockなら隣に座ってる人の会話で職業当てられるよね？
ついでに将来の年金も……？

<https://www.youtube.com/watch?v=dRAatyKwUji>



中高生向け年金教育教材の特徴③（年金教育教材の利用方法）

QuizKnockと知る 年金授業 教材のダウンロード方法

▼ 特設サイト QuizKnockと一緒に年金を知ろう! ▼

特設サイトから教材がダウンロードできます!

年金の「年」って何？

年金とは高齢者が受け取るもの、というイメージがあります。しかし、「年金」には、高齢者が対象の「公的年金」だけでなく、退職金や民間年金などの「私的年金」も含まれます。

日本の年金制度って？

日本の年金制度は、公的年金と私的年金に分かれています。公的年金は、国民年金と厚生年金があります。国民年金は、国民全員が加入する年金制度です。厚生年金は、会社員や公務員が加入する年金制度です。

※進行台本や授業のための参考資料は厚生労働省ホームページに掲載しています。

さらに 年金制度12のキーワード でわかりやすい

年金制度12のキーワード

1. 年金のしくみ 2. 年金の役割 3. 年金の歴史 4. 年金の将来 5. 年金の負担 6. 年金の給付 7. 年金の加入 8. 年金の引き落とし 9. 年金の繰上り 10. 年金の繰下り 11. 年金の減額 12. 年金の免除

特設サイトには、教材の他に「年金制度12のキーワード」というコンテンツが掲載されています。年金制度の理解をたすけるため、12のキーワードに分けてかんたんに説明しました。

各キーワードは授業とも紐づいており、授業ごとに何について学べるのかが一目でわかるようになっています。

年金制度12のキーワード

1. 年金のしくみ 2. 年金の役割 3. 年金の歴史 4. 年金の将来 5. 年金の負担 6. 年金の給付 7. 年金の加入 8. 年金の引き落とし 9. 年金の繰上り 10. 年金の繰下り 11. 年金の減額 12. 年金の免除

授業とキーワードでやさしく学ぶ

QuizKnockと一緒に年金を知ろう!

特設サイトにアクセスしてぜひ教材をご活用ください!

https://www.mhlw.go.jp/koroshio_kyozai/

こども・若者からの意見聴取に関する令和6年度取組について

1. 大学生向け年金対話集会の機能強化

⇒令和元年度から取組を行っている年金対話集会を活用した意見交換を継続実施。

さらに、令和6年度は年金制度改正に関連した意見聴取を行う。

- 学生の問題意識や関心がある論点を事前に把握してテーマを設定（拡充）
- 年金制度改正に関連したテーマや内容を含む講義資料を追加し、学生との意見交換を実施（拡充）
- 年金制度に対する提案や要望などを募集するアンケート項目を追加（新規）

※大学側と事前調整の上、年金部会委員や企業年金・個人年金部会委員の年金対話集会への参加も検討する。

2. 新たな年金教育教材を活用した中高生向け年金対話集会の実施

⇒より幅広い年齢層から意見を聴くため、中高生向けの年金対話集会を実施。

- 中高生が興味を持ち、楽しく学ぶことができる新たな年金教育教材を活用（新規）
- 講義の後に意見交換を実施し、中高生の年金制度に対する意見を聴取（新規）

小中学生向け「学研まんがひみつ文庫特別編 年金のひみつ」について

こども達が、公的年金制度を楽しく学ぶための年金教育教材を制作し、電子書籍として厚生労働省ホームページから閲覧できるようにするとともに、全国の小中学校及び公立図書館に配本している。

概要

配信日:2022年7月

配本数:小学校 19,569校
中学校 10,312校
特別支援学級 1,166校
公立図書館 3,297カ所

【ストーリー】

みんなは「年金」って、どんなものか知っている？小学5年生のショウタたちは、職場見学をきっかけに「年金」のことを、知ることになったよ。さまざまな人との出会いで、ショウタたちは「年金」が社会を支える大事な仕組みだと気づいたんだ。みんなも、ショウタたちといっしょに「年金」にふれてみよう！



小学生の女子が将来になりたい職業の順位は花嫁である。○か×か？

小中学生向け こども霞ヶ関見学デーへの活動参加について

「こども霞ヶ関見学デー」は、霞が関に所在する文部科学省をはじめ、各府省庁等が連携し、所管の業務説明や関連業務の展示等を行うことにより、夏休み期間中に子供たちに広く社会を知ってもらうこと、政府の施策に対する理解を深めてもらうこと、活動参加を通じて親子の触れ合いを深めてもらうことを目的とした取組であり、多くの子供たちと年金について楽しく学ぶイベントを開催。（コロナ禍では中止）

令和4年度の取り組み

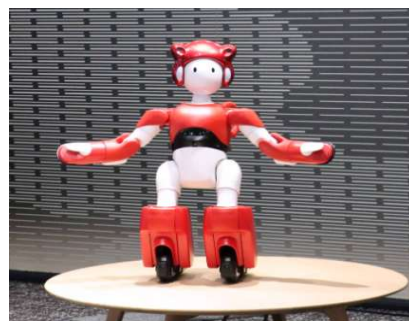
■ 概要

日時:8月4日(水)14:00~15:00

ゲスト:小島よしお氏
日立のコミュニケーションロボット・EMIEW(エミュー)

対象:3歳以上の未就学児、小学生、中学生、および保護者

参加数: オンライン・約84件



令和5年度の取り組み

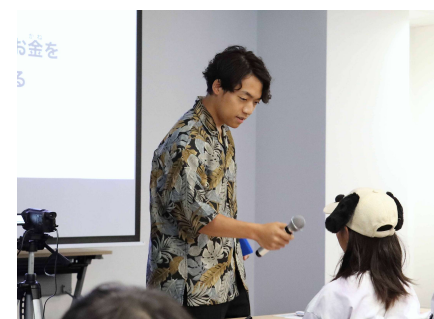
■ 概要

日時:8月2日(水)10:30~12:00

ゲスト:伊沢拓司氏(QuizKnock)

対象:3歳以上の未就学児、小学生、中学生、および保護者

参加数:対面・保護者を含めて約100名、オンライン・約40名



「年金動画・ポスターコンテスト」の概要

令和元年度より、次代を担う若い世代と一緒に年金について考えることを目的に「年金動画・ポスターコンテスト」を開催。

※令和5年度より名称変更

【概要】

募集部門：

- (1) グラフィック・ポスター部門（令和5年度より名称変更）
 - ↳ 小・中学生の部（令和4年度より新設）／一般（高校生以上）の部
- (2) ショート動画部門（令和5年度より名称変更）

募集期間：

例年6月～9月上旬

表彰：

厚生労働大臣賞（各部1作品）、年金局長賞（各部1作品）、協賛特別賞および佳作（相当数）

審査：

年金動画・ポスターコンテスト審査委員会での審査を経て、結果を発表。

（参考）第1回開催時の狙い

- ・ 若い世代が手にとって理解しやすい**具体的な広報コンテンツ**（動画、ポスター等）
及び当該**コンテンツの展開案**を募集するもの（第2回年金広報検討会 資料3 抜粋）

「年金動画・ポスターコンテスト」受賞作品

年金動画・ポスターコンテスト審査委員会(※令和5年度より名称変更)を経て、優秀作品に厚生労働大臣賞を授与。

	ポスター	動画
第1回		
第2回		
第3回		

	ポスター 小・中学生の部	ポスター 一般の部	動画
第4回			
第5回			

第5回年金動画・ポスターコンテスト受賞式



「年金動画・ポスターコンテスト」の成果と今後の方針

コンテストを通じ、若い世代の視点から理解しやすい広報コンテンツのアイデアが集まり、そのアイデアを参考にした年金広報コンテンツが生み出され、多くの方に利用されている。当初の狙いは概ね達成され、役割を果たしたと考えられるため、コンテスト形式での年金広報活動は、令和5年度までで終了することとする。

年金広報コンテスト応募作品の活用の一例



第1回厚生労働大臣賞
受賞作品
年金クイズ動画

影響



YouTuber「QuizKnock」
とのコラボ動画

クイズ形式を用いて年金について解説する作品が、若い世代が理解しやすい優れた広報コンテンツとして、第1回厚生労働大臣賞を受賞した。このアイデアを参考に、YouTuber「QuizKnock」とのコラボレーション動画が生み出された。

第5回厚生労働大臣賞受賞作品
年金クイズ動画



社会保険適用拡大
新コンテンツ



影響

第5回コンテストでは、ショート動画部門を新設し、若年層の発想を募集した。長尺の動画よりも、端的で気軽に視聴できるショート動画という広報方式は、令和6年度リリース予定の、社会保険適用拡大コンテンツで制度を分かりやすく伝える方法として採用された。

- 被用者保険の適用拡大

現行の社会保険適用拡大コンテンツについて

第3回被用者保険の適用拡大に関する効果的な広報のためのアドバイザー会議
(2024年2月21日開催) 資料3抜粋

社会保険の適用拡大を円滑に施行するため、社会保険適用拡大特設サイト、制度説明に重点をおいたガイドブック、チラシ、動画などの広報コンテンツを制作し、厚生労働省ホームページにおいて2021年2月より公開している。

ガイドブック・チラシ

<ガイドブック>



<チラシ>



特設サイト



動画

<厚生年金加入のメリット>



<将来の年金額の例示>

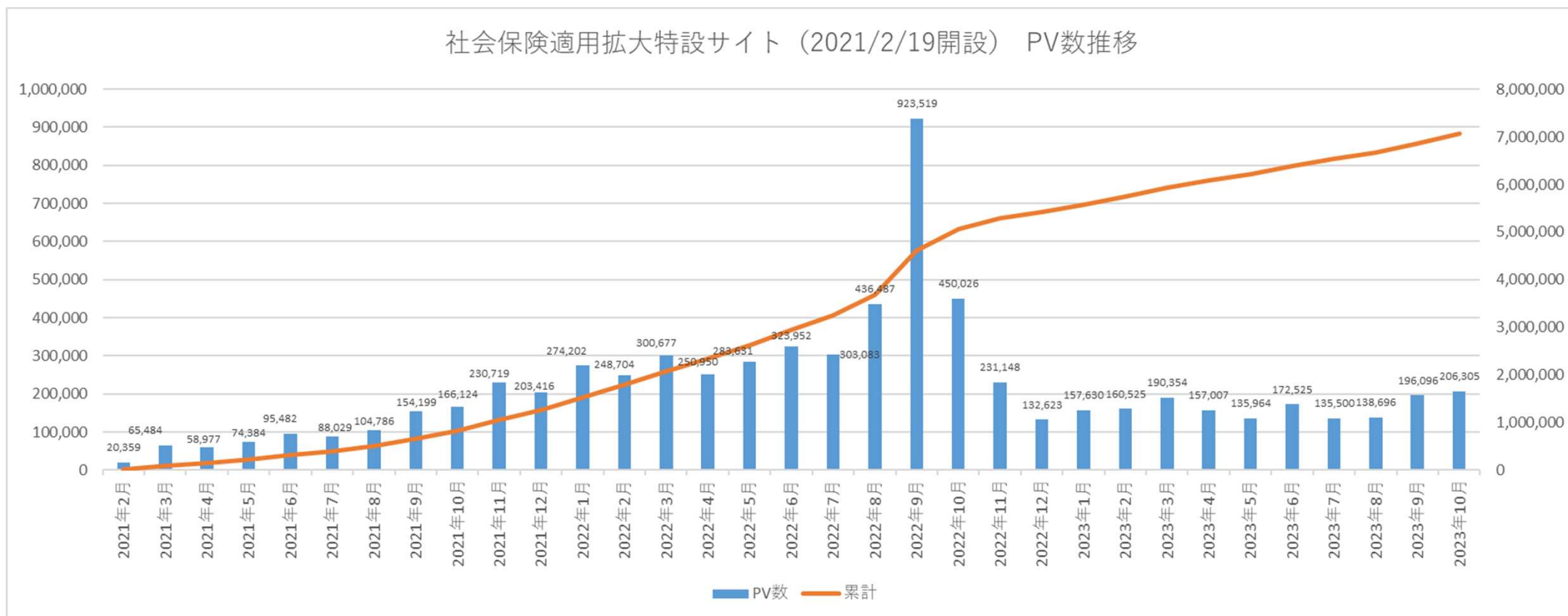
増える報酬比例部分の年金額(月額)の目安

加入年数	100万円	150万円	200万円	250万円	300万円
1年	500円	600円	800円	1,000円	1,300円
5年	2,500円	3,200円	4,300円	5,100円	6,600円
10年	5,300円	6,400円	8,700円	10,200円	13,300円
15年	7,500円	9,600円	13,000円	15,300円	20,000円
20年	10,300円	12,900円	17,400円	20,500円	26,600円
25年	12,500円	16,100円	21,800円	25,500円	33,300円
30年	15,000円	19,300円	26,100円	30,700円	40,000円

社会保険適用拡大特設サイトへのアクセス数

第2回被用者保険の適用拡大に
関する効果的な広報のためのアドバイザー会議
(2023年11月15日開催) 資料2 抜粋

社会保険適用拡大特設サイトへの合計アクセス件数は、2021年2月19日のサービス開始以降、700万回に到達。当該ホームページの月間平均アクセス数は約21万回であり、制度施行月の前月(2022年9月)においては、約100万回のアクセスが行われている。



適用拡大に関する年金広報の更なる取組み (社会保険適用拡大に関する広報の充実)

第4回社会保障審議会年金部会
(2023年5月30日開催) 資料3 抜粋

全世代型社会保障構築会議 報告書(抜粋) 令和4年12月16日

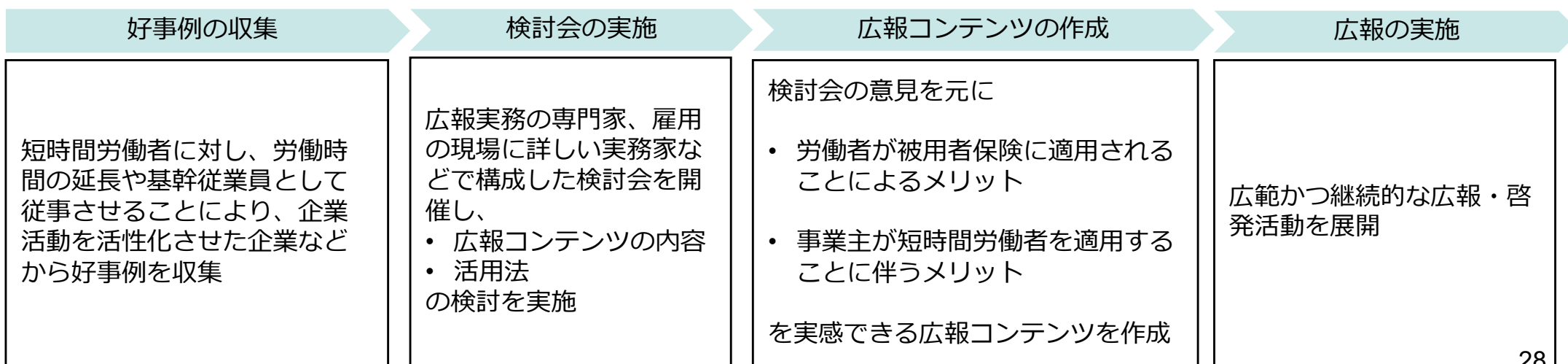
(2) 取り組むべき課題

① 勤労者皆保険の実現に向けた取組

- 勤労者がその働き方や勤め先の企業規模・業種にかかわらず、ふさわしい社会保障を享受できるようにするとともに、雇用の在り方に対して中立的な社会保障制度としていく観点から、以下の課題への対応を着実に進めるべきである。

- ◆ 短時間労働者への被用者保険の適用に関する企業規模要件の撤廃
- ◆ 個人事業所の非適用業種の解消
- ◆ フリーランス・ギグワーカーについて
- ◆ 女性の就労の制約と指摘される制度等について
- ◆ 週労働時間20時間未満の短時間労働者への適用拡大
- ◆ デジタル技術の活用
- ◆ 被用者保険適用拡大の更なる推進に向けた環境整備・広報の充実

適用拡大に関する周知広報の進め方



「被用者保険の適用拡大に関する効果的な広報のためのアドバイザー会議」

第10回社会保障審議会年金部会
(2023年5月30日開催) 資料3 抜粋

設置趣旨

被用者保険の適用拡大(以下「適用拡大」という。)を推進するためには、新たに対象となる事業主や労働者に対して、被用者保険の適用に関する正確な情報や、そのメリットについて、分かりやすく説明し、理解を得ながら進めることが極めて重要である。

そのため、全世代型社会保障構築会議報告書(令和4年12月)において、いわゆる「就業調整」の問題に対しては、被用者保険適用に伴う短時間労働者の労働時間の延長、基幹従業員として従事することによる企業活動の活性化などの好事例を、業所管省庁の協力を得て積極的に集約するとともに、これらの好事例や具体的なメリットを労働者や事業主が実感できるような広報コンテンツやその活用法について、広報実務の専門家、雇用の現場に詳しい実務家などの参加も得た上で検討・作成し、業所管省庁の協力も得て広範かつ継続的な広報・啓発活動を展開するべきであるとされている。

これを踏まえ、適用拡大の更なる推進に向けた環境整備・広報の充実のため、適用拡大に関する企業の好事例を活用した広報のあり方について専門的・技術的な観点から助言を得るべく、有識者等からなる本会議を開催。

構 成 員

- | | |
|----------|------------------------------|
| ○ 上田 憲一郎 | 帝京大学経済学部経営学科 教授 |
| 宇佐川 邦子 | 株式会社リクルートジョブズリサーチセンター 所長 |
| 岡村 正昭 | 実利用者研究機構 CEO |
| 佐藤 博樹 | 東京大学 名誉教授 |
| 佐藤 麻衣子 | 株式会社ウェルスプラン 代表取締役 |
| 島貫 智行 | 中央大学大学院戦略経営研究科教授 |
| 宮武 貴美 | 社会保険労務士法人名南経営 特定社会保険労務士 |
| 諸星 裕美 | オフィスモロホシ社会保険労務士法人 代表社員 |
| 山口 真一 | 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター 准教授 |
| 横川 楓 | 一般社団法人日本金融教育推進協会 代表理事 |

主 な 検 討 課 題

- 以下の論点について、上記目的に沿って専門的・技術的な観点から検討し、助言を行う。
- (1)適用拡大に関する企業の好事例を収集するためのアンケート等の設計
 - (2)適用拡大に関する企業へのアンケート結果等の分析方法
 - (3)上記(2)を踏まえた効果的な広報コンテンツの製作方法等

好事例を踏まえた新たな広報コンテンツについて

第3回被用者保険の適用拡大に関する効果的な
広報のためのアドバイザー会議
(2024年2月21日開催) 資料3抜粋

好事例を踏まえた新たな広報コンテンツは、より実践的なツールとして①従業員向けチラシ(加入メリット・シミュレーション)、②人事労務管理者向け手引き(経営シミュレーション)、③説明動画(ショート動画、5分動画)を作成。それらを取りまとめた特設ページを現行の社会保険適用拡大特設サイトに掲載する。

特設サイト



ガイドブック・チラシ

動画

<コンテンツの役割>

社会保険適用拡大に関する制度内容・
手続等の全般的な内容について幅広く
紹介する。



好事例特設ページ



新たな広報コンテンツ

従業員向けチラシ

(加入メリット・シミュレーション)

人事労務管理者向け手引き

(経営シミュレーション)

説明動画

(ショート動画、5分動画)

<コンテンツの役割>

社会保険適用拡大の取組を進める企業
において導入に向けた検討や説明の難
度が高いと考える分野について、各企
業の好事例を踏まえた実践的な説明
ツールを提供する。

好事例を踏まえた新たな広報コンテンツ案【5】（適用拡大特設サイトの拡充）

チラシ、動画については、特設サイトに掲載するものとし、現行の社会保険適用拡大特設サイトを拡充し、下層ページを作成。当該ページにおいて今回作成する広報コンテンツを掲載する。

社会保険適用拡大特設サイト（トップページ）

The screenshot shows the top page of the 'Social Insurance Application Expansion Special Site' (社会保険適用拡大特設サイト). The header includes the logo of the Ministry of Health, Labour and Welfare (厚生労働省) and navigation links for various topics like 'Business Owners' (事業主のみなさま), 'Part-time/Temporary Workers' (パート・アルバイトのみなさま), and 'Spouse's Support' (配偶者の扶養の範囲内でお勤めのみなさま). A prominent banner features a cat mascot and the text '社会保険のあんしんを働くみんなに!'. Below this, a 'NEW' tag indicates recent updates. The main content area is divided into three columns, each with a blue header and a detailed description of the expansion's benefits and application process. The columns are: 1. 'Business Owners with 100 or fewer employees' (従業員数100人以下の事業主のみなさまへ), 2. 'Part-time/Temporary Workers' (パート・アルバイトのみなさまへ), and 3. 'Spouse's Support' (配偶者の扶養の範囲内でお勤めのみなさまへ). Each column has a 'Learn More' button and a 'Social Insurance Easy Simulation' (社会保険かんたんシミュレーション) link.

特設サイト（下層ページ）

The screenshot shows a sub-page of the 'Social Insurance Application Expansion Special Site'. The header is identical to the top page. The main content area is titled '人事・労務管理者のみなさま' (For HR/Personnel Managers) and '社会保険適用拡大のこんなとき！どうする？' (When Social Insurance Application Expansion is like this! What to do?). It provides guidance on how to implement the expansion within the company. Below this, a section titled '従業員説明に向けた準備' (Preparation for Employee Explanation) lists four key points: 1. 'Targeting the business and employees' (対象となる事業所・従業員についてはこちら), 2. 'Flow within the company' (社内周知までの流れについてはこちら), 3. 'Points for explanation to the management and staff' (経営陣や幹部への説明のポイントはこちら), and 4. 'Points for explanation to the site supervisor' (現場責任者への説明のポイントはこちら). At the bottom, a section titled '従業員説明の実施' (Implementation of Employee Explanation) includes a link to 'Points for explanation to employees' (従業員への説明のポイントはこちら).

好事例を踏まえた新たな広報コンテンツ案【1】（人事労務管理者向け手引き①）

企業へのヒアリングの結果、適用拡大を円滑に実施するためには、社内説明が重要で、経営層、現場責任者及び従業員等に対してそれぞれの立場に応じた適切な説明を計画的に行っていくことが有効であることが分かった。また、複数の企業で共通して行っている取組も確認できた。そのため、主に今後、適用拡大の対象となる人事労務管理者向けに、社内説明を効果的に進めていく手引きとして「適用拡大に関する好事例を踏まえた人事・労務管理者向け手引き(仮)」を提供する。

人事・労務管理者向け

社会保険適用拡大のこんなとき! どうする? 手引き

5分で分かる! 手引きの使い方は動画をご覧ください

QRコード

従業員説明に向けた準備

- 適用拡大により社会保険に加入することになる事業所や従業員を知りたい **P 2** 1-1 社会保険適用拡大の対象について
- 従業員説明を計画するにあたってポイントを知りたい **P 4** 1-2 社内周知までの流れ
- 経営層への説明にあたってポイントを知りたい **P 5** 1-3 経営層や幹部への説明のポイント
- 現場責任者への説明にあたってポイントを知りたい **P 8** 1-4 現場責任者への説明のポイント

従業員説明の実施

- 従業員への説明内容のポイントを知りたい 説明内容 **P 10** 2-1 従業員への説明内容のポイント
- 従業員への説明方法のポイントを知りたい 説明方法 **P 14** 2-2 従業員説明の実施のポイント

その他

- どんな場面でどのツール(チラシ、パンフレット、特設サイト、動画)が使えるかを知りたい **P 16** 3 チラシ・パンフレット一覧

3 チラシ・パンフレット一覧

適用拡大への対応を行う際に、活用できるチラシやパンフレットにはどのようなものがありますか。

厚生労働省では、社会保険の適用拡大に向け、様々な場面で活用いただけるチラシやパンフレットをご用意しています。

何が分かるの! どういう場面で使えるの!

事業主・人事労務担当者の方

- 適用拡大の概要を知りたいとき
- 社内準備を進める前に大きな流れを知りたいとき

従業員の方

- 適用拡大を知りたいとき
- 将来の年金額を知りたいとき

事業主・人事労務担当者の方

- 従業員への説明・周知のポイントを詳しく知りたい・説明したいとき

従業員の方

- 適用拡大を知りたいとき
- 将来の年金額を知りたいとき

制度理解・説明動画はこちら <https://www.jrta.go.jp/kyokushokusha/kougei/kyokushoku/>

人事・労務管理者向け

手引き

何が分かるの! どういう場面で使えるの!

適用拡大に関する「こんなとき! どうする?」を解説

- 社内準備の方法をステップ毎に説明
- 従業員説明の考え方のポイント
- 個別企業の取組事例
- チラシ・パンフレット一覧

手引きの使い方について説明した動画はこちら <https://www.jrta.go.jp/kyokushokusha/kougei/kyokushoku/>

従業員説明

何が分かるの! どういう場面で使えるの!

「社会保険加入のメリット」チラシ

- 適用拡大の対象者、加入による医療・年金のメリットについて説明

「社会保険加入を促す3ステップ」チラシ

- 加入後の手取り額の変化や将来受け取る年金額を試算方法を具体的に解説
- 内容について1分でわかる動画も二次元コードから確認可能

事業主・人事労務担当者の方

- 従業員への説明・周知の際の説明資料として

従業員の方

- 社会保険加入のメリットを知りたいとき
- 手取り額や年金額などを試算したいとき
- 家族や知り合いの方と社会保険加入を相談するときの資料として

上記のチラシや動画等は、下記の社会保険適用拡大特設サイトにも掲載しています <https://www.jrta.go.jp/kyokushokusha/kougei/kyokushoku/>

好事例を踏まえた新たな広報コンテンツ案【1】（人事労務管理者向け手引き②）

適用拡大の対象になった場合には、企業内における説明を計画的に進めることが重要とされるが、どのようなことを考慮する必要があるのか、どのように進めたらよいのか等ヒアリングから得られた情報を元に社内計画の立て方や社内承認を得る上での説明のポイントを解説。

1-1 社会保険適用拡大の対象について



Q 新たに社会保険（健康保険、厚生年金保険）の適用対象となるのは、こういった企業等や従業員なのでしょうか。

A

従業員数（※）が「51～100人」の企業等で働くパート・アルバイトの方が、2024年10月から新たに社会保険の適用となります。

※「従業員数」は、厚生年金保険の被保険者数のことを指します。

▶従業員数のカウント方法は本ページの下部を参照ください。

▶新たに社会保険が適用される従業員の要件はP④を参照ください。

なお、従業員数「50人以下」の企業等においても、従業員と企業等が合意することで、51人以上の企業等と同じ加入要件にすることができます（「事業主向け社会保険適用拡大ガイドブック」P10を参照ください）。



社会保険の適用のイメージ



※企業年金（企業型確定拠出年金、確定給付企業年金）を実施している場合は、厚生年金保険の適用拡大に伴い、別途、企業年金の加入要件の整理が必要になる場合があります。詳しくは、顧問の社会保険労務士や企業年金に関する業務を委託している金融機関等へご相談ください。

▶従業員数のカウント方法

従業員数は以下のA+Bの合計

A	B
フルタイムで働く従業員数	1週間の所定労働時間および1月の所定労働日数がフルタイムの3/4以上の従業員数

※原則として、従業員数の基準を常時上回る場合（※）には、適用対象になります。
※厚生年金保険の被保険者数の数が12ヶ月のうち6ヶ月以上基準を超えることが認められる場合を指します。
※法人は、法人番号が同一の全事業所の従業員数を合計して、個人事業所は個々の事業所ごとにカウントします。

※従業員には、上記要件を満たす正社員や有期社員だけでなく、パート・アルバイトも含まれます。

1-2 社内周知までの流れ



Q 経営陣や幹部へ、適用拡大に関して何を伝えればよいのか分かりません。どのように理解を得て、対応に関する承認を得ればよいかが教えてください。

A

人事・労務管理者が対応するに当たって、主なステップは3つあります。詳細は以下を参照してみてください。これらをベースに、企業等の体制にあわせて計画を検討することがポイントです。



▶社内周知・承認プロセス

社会保険の適用拡大に関する内容の認識・把握

STEP 1

事前準備（人件費の負担額試算・説明資料の作成等）

●以下の事項について検討・整理し、経営陣や幹部への報告に向け、資料作成等の準備を進めましょう。

- 法律改正の要点
- 人件費について
- 従業員負担について
- 利用可能な国の制度
- 社内の周知 等

●企業等における短時間労働者の活用方針によって、報告すべき事項を事前に相談することも重要です。

●特に人件費の負担額については、多くの経営陣や幹部が気にする点です。社会保険適用拡大特設サイトを参考に試算してみましょう。

STEP 2

経営陣や幹部への説明・報告・承認

●整理した情報について、経営陣や幹部へ報告し、社会保険の適用拡大に向けた社内の対応について承認を貰いましょう。

STEP 3

現場責任者（各拠点の労務管理者・所屬長）への案内・説明

●従業員に対してコミュニケーションをとってもらう現場責任者に対して、対応してほしい事項について説明しましょう（現場責任者を配置していない場合には人事・労務管理者が行ってください）。

●現場責任者が、社会保険適用拡大について理解し、その説明ができれば、従業員への周知がスムーズに進みます。本手引きを活用し、現場責任者に制度を理解していただき、対象となる従業員の説明方法について案内しましょう。そのときには、従業員用の説明チラシや動画の活用も考えられます。どのような場面で説明するかも決めておきましょう。

対象となる従業員への周知

好事例を踏まえた新たな広報コンテンツ案【1】（人事労務管理者向け手引き③）

経営陣や幹部層への説明において、経営陣や幹部層が気になる、社会保険適用による企業・組織の具体的なメリットの説明や、利用可能な国の支援制度(キャリアアップ助成金・専門家活用支援事業)についてもポイントを解説。

1-3 経営陣や幹部への説明のポイント

事業主向け社会保険適用拡大ガイドブック
▶ P10へ

POINT 従業員への周知・案内時に用いる資料

従業員への周知・案内においてどのような資料を用いるか、事前に検討し経営陣や幹部への説明にあたり、参考資料として、資料の準備をしておきましょう。

P10にツール一覧があります。
厚生労働省が作成しているガイドブックやチラシ等も活用ください。

適用拡大特設サイト
<https://www.phileg.go.jp/hokokuokadaidai/index.html>

企業等におけるメリット

企業等にとって、社会保険加入を従業員に促すメリットは主に3つあります。

1 企業価値アップ

厚生労働省が実施したアンケートでは、回答者（従業員規模100人以下の一部の企業等）のうち6割が、求人票に社会保険完備と記載し、近時労働者に社会保険を適用した理由を「従業員の年金額の増加や健康保険に加入することで処遇を改善し、人材の確保・定着を図りたかった」と答えています。

また、独立行政法人 労働政策研究・研修機構（JILPT）が実施した調査（右図参照）では、パート労働者の45%が「社会保険に加入できる求人」を「魅力的」と回答しており、「魅力的に感じない」と回答した20%を大きく上回っています。このような結果から、社会保険に加入できることはパート労働者にとってメリットとしてとらえられており、人材の確保・定着の可能性が高まります。

2 シフトの調整がしやすくなる

従業員が社会保険に加入することにより、その従業員は年収の壁（106万円／130万円）を意識して就業調整する必要がなくなります。そのため、働く時間の調整が円滑となり、安定してシフトを組みやすくなることから、企業等から「現場のシフト調整がしやすくなる」という声があります。

3 企業価値アップ

多様な価値観を持つ従業員の働く意欲向上につながる

近年、ワークライフバランスへの意欲が高まる等、従業員の働き方に対する意識が変わっています。

中小企業庁が実施した調査においては、福利厚生は「従業員のモチベーション向上」、「従業員の心身の健康維持」を目的として多くの企業等で導入されており、導入が進んでいるほど従業員の働く意欲が高いという調査結果もあります。

長く働きたい、子育てや家族の介護をしながら働きたい、といった多様な価値観を持つ従業員を、年金や医療保険の面からサポートする福利厚生の一環として、社会保険を活用することができます。

ある企業では、社会保険への加入をきっかけに働き方を見直ししているような仕組みを作り、それにより、従業員も中長期的なキャリアについて考えるようになったという事例もあります。

参考 活用可能な国の助成金や事業の活用検討

事業主向け社会保険適用拡大ガイドブック
▶ P9へ

▶ キャリアアップ助成金（社会保険適用時処遇改善コース）

2023年10月から、年収の壁（106万円）対策として、対象となる従業員を社会保険に新たに加入させるとともに、手取りが減らないように手当を支給するなど収入を増加させた場合に従業員1人あたり最大50万円が助成されます。

1 手当等支給メニュー

要件	1人当たり助成額
① 賃金の15%以上を追加支給（社会保険適用促進手当など）	1年目 20万円
② 賃金の15%以上を追加支給（社会保険適用促進手当など） 3年目以降、①の取組	2年目 20万円
③ 賃金の18%以上を増額	3年目 10万円

2 労働時間延長メニュー

要件	賃金の増額	1人当たり助成額
ア 4時間以上	—	30万円 ア～エのいずれかの要件を満たした場合
イ 3時間以上 4時間未満	5%以上	
ウ 2時間以上 3時間未満	10%以上	
エ 1時間以上 2時間未満	15%以上	

※助成額は中小企業の場合、大企業の場合は3/4の額。
※1年目に「手当等支給メニュー①」の取組による助成（20万円）を受けた後、2年目に「労働時間延長メニュー」の取組による助成（30万円）を受けることが可能。

申請方法は、右記のとおりご確認ください。申請は **都道府県労働局** へ
https://www.phileg.go.jp/hokokuokadaidai/hanpa/kyoumu_josinbu/hokokuokadaidai_josinbu.html

事例 B社 501人以上 / 飲食 / 東京

助成金活用を契機に、社会保険料分を手当として支給。社会保険加入者が増加

- キャリアアップ助成金の新コース開始を契機として、社会保険料をカバーする手当を創設し、就業調整を行っている従業員を中心に、店舗マネジャーとの個別面談を実施。
- 面談の際に、社会保険加入のメリット・デメリットをわかりやすく伝え、[手当支給を活用して加入]「勤務時間を延長して加入」「来年から加入」等、従業員のライフスタイルに応じた選択肢を提示。また、家庭でも相談しやすい資料も作成。その結果、就業調整を行わず社会保険に加入することを希望する従業員が増加。
- 上記取組により、2024年1月時点で、①手当等支給メニュー活用者が約500名、②労働時間延長メニュー活用者が約700名の見込みとなっており、労働力確保につながっている。

▶ 専門家活用支援事業

事業主や事業者団体からの依頼により、適用拡大に関する事業主・従業員の方向けの説明会や、従業員の相談に専門家（社会保険労務士等）を無料で派遣します。ご利用の流れは以下の4STEPです。まずは管轄の年金事務所へお電話ください。

※顧問契約等を行っている社会保険労務士がいる場合は、当該社会保険労務士にご相談ください。

＜支援メニュー例＞

- 適用拡大に向けた準備・対応方針の検討
- 従業員への説明サポート
- 手続や活用可能な国の助成金に関するアドバイス 等

➡ 詳細は、以下からご確認ください

STEP1 管轄の年金事務所へ電話
STEP2 派遣依頼書の提出
STEP3 派遣依頼書の提出
STEP4 説明会等の実施

「専門家に連絡依頼」を管轄の年金事務所へ提出ください。
派遣依頼書の提出は、ご利用の流れをご確認ください。

派遣依頼書の提出は、管轄の年金事務所へ提出ください。
派遣依頼書の提出は、管轄の年金事務所へ提出ください。

決定した日時、場所以に専門家を派遣します。当日は雇用関係等、お気軽にご相談ください。

申請は管轄の年金事務所へ（日本年金機構 www.nippon-kaikou.go.jp）

好事例を踏まえた新たな広報コンテンツ案【1】（人事労務管理者向け手引き④）

パート・アルバイトで働く方のシフト管理などの労務管理は、現場管理者が行っているケースも多くあり、現場管理者が従業員に説明する上での伝達方法や、従業員の属性による説明のポイントを解説。

1-4 現場責任者への説明のポイント



Q 現場責任者(各拠点の労務管理者・所属長)にはどういったことを伝えていくとよいのでしょうか。

A

本手引きや以下に掲載した3つのチラシを用いて、現場責任者(各拠点の労務管理者・所属長)に、適用拡大の内容や社会保険加入のメリットを伝えていきましょう。その上で従業員への説明の準備を行ってもらいよう伝えていきましょう。



▶ 現場責任者への社会保険適用拡大の説明と対象となる従業員の伝達



- P⑩「適用拡大の対象について」を説明し、P⑪～P⑬の内容についても理解をしてもらいましょう。
- 案内・説明が必要となる従業員について、表計算ツール(Excel等)や名簿等を用いて、人事・労務管理者から現場責任者へ伝達し、面談などの管理をするのも効果的です。

▶ 従業員向け説明用資料の配布・確認依頼



対象となる従業員への説明時に活用してもらう以下のチラシを配布し、従業員への説明に関して協力してほしい旨を依頼してみましょう。

1 「社会保険加入のメリット」チラシ

https://www.mhlw.go.jp/teikyokakudai/koujime/pdf/leaflet-merit_24.pdf



2 「社会保険加入を考える3ステップ」チラシ

https://www.mhlw.go.jp/teikyokakudai/koujime/pdf/leaflet-step_24.pdf



3 「社会保険加入に関するQA集」チラシ

https://www.mhlw.go.jp/teikyokakudai/koujime/pdf/leaflet-QA_24.pdf



- 現場責任者にチラシの内容を確認してもらい、QA集以外に質問や気になる点があれば、事前に人事・労務管理担当者まで問い合わせてもらい、回答を企業内で共有することも有効です。
- 現場責任者から従業員へ説明いただく内容や説明時のポイント詳細は、P⑪～P⑬参照

POINT

- 現場責任者には、対象となる従業員全員とコミュニケーションを取ってもらいましょう。
- 従業員の社会保険加入にあたっては、医療・年金給付充実のメリットや手取り収入の変化などを理解し、個別事情を踏まえて判断してもらうことが重要です。このため、現場責任者にP⑪以降を丁寧に説明し、理解をいただきます。
- 制度の理解を深めるためには、上記のチラシのほか、従業員向け社会保険適用拡大ガイドブック(P⑫参照)も有効ですので、現場責任者への説明の際に活用してください。

2-1 従業員への説明内容のポイント



Q 従業員への説明において、どのような資料を用いて説明すればよいかわかりませんか。

A

従業員ごとの状況にあったチラシを用いて以下のポイントを参考に、従業員への説明内容を整理・準備してみてください。



▶ 「社会保険加入のメリット」チラシの説明内容・ポイント

「社会保険加入のメリット」チラシを使って、対象となる従業員への周知・コミュニケーションを行ってみてください。従業員の状況に応じて説明のやり方を考えてみることも効果的です。

社会保険加入のメリット
チラシはこちら！
https://www.mhlw.go.jp/teikyokakudai/koujime/pdf/leaflet-merit_24.pdf



対象となる従業員に社会保険加入の条件について説明しましょう。各条件の詳細は「社会保険の加入に関するQA集」チラシをご参照ください。



若年層の従業員

- ケガや病気などで一定期間働けず会社を休んだ時に「傷病手当金」が受け取れる点や、産前産後休業期間中に「出産手当金」が受け取れる点を説明してみましょう。
- 具体的に受け取れる金額イメージも併せて伝えてみることも効果的です。



高齢層の従業員

- 将来受け取ることができる「年金」が増額する点を説明してみてください。
- ガンなどの病気やケガなどで一定期間働けず会社を休んだ時に「傷病手当金」が受け取れる点を説明してみてください。
- 具体的な年金増額のイメージを従業員に持たせたい場合は、「年金の増額例」を用いて、社会保険(厚生年金保険)に加入すると増える年金額の目安について表を用いて伝えてみてください。
- 医療・年金給付の充実の観点から社会保険加入を説明しましょう。



全従業員(特に加入を迷われている方)

- 社会保険に加入することで、医療・年金のメリットはありますが、一方で社会保険料が新たに発生し、手取りが減ることをデメリットに感じる方もいます。
- 手取りかんたんシミュレーターや公的年金シミュレーターを活用して、社会保険加入による手取りの変化や将来受け取る年金額の変化について試算を勧めてみましょう。「社会保険加入を考える3ステップ」チラシも併用すると効果的です。

好事例を踏まえた新たな広報コンテンツ案【1】（人事労務管理者向け手引き④）

パート・アルバイトで働く方のシフト管理などの労務管理は、現場管理者が行っているケースも多くあり、現場管理者が従業員に説明する上での伝達方法や、従業員の属性による説明のポイントを解説。

2-1 従業員への説明内容のポイント

▶「社会保険加入を考える3ステップ(1ページ)」チラシの説明内容・ポイント

社会保険加入による変化をより従業員に理解してもらうために、「社会保険加入を考える3ステップ」チラシを活用して、社会保険に加入した場合と、しなかった場合の**手取り額の変化**や**受け取れる給付（医療・年金）の金額について確認**することを従業員に案内してみましょう。

STEP 1

- 社会保険に加入するかどうかで、給料から引かれる保険料が異なるため、手取り額に変化が生じる点を従業員へ伝えましょう。
- STEP1に社会保険加入前と後でどの程度手取り額に差が生じるか、目安を示しています。
- 社会保険加入前後の手取り額の違いについて、従業員へ「手取りかんたんシミュレーター」を用いて試算してみることを案内してまいります。社会保険に加入した後の手取りの変化を見た上で、今後の働き方の希望確認をするなど効果的です。

STEP
2

- STEP1の例で働いた場合の年金額や傷病手当金の差を記載しています。
- 社会保険に加入した場合の**受け取れる年金額や傷病手当金の額の違い**を従業員に伝えましょう。
- 特に年金額については、2ページに掲載している、「**公的年金シミュレーター**」を用いて、個人別の年金額(概算)のシミュレーションができます。厚生労働省HPで公開されているため、当該ツール内の案内もあわせて行ってみてください。詳細はP. 参照
- 傷病手当金の日あたりの支給額の目安は給与の2/3となります。会社が健康保険と共済組合に加入している場合は、全額が異なる場合もありますので、その場合は、説明前に確認をして正確な情報を伝えましょう。

STEP
3

- 配偶者やご家族が勤務されている会社において、「家族手当」や「配偶者手当」等が支給されている場合、社会保険加入により支給対象外となる可能性があるため、該当する手当の支給基準について、配偶者やご家族の勤務先の人事担当まで問い合わせてもらおう、従業員へ伝えることが重要ですよ。

「社会保険加入を考える3ステップ」
チラシはこちらから！
https://www.mhlw.go.jp/tokiyousakushi/kouji/step/haafukustep_2A.pdf

11

2-1 従業員への説明内容のポイント

▶「社会保険加入を考える3ステップ(2ページ)」チラシの説明内容・ポイント

「社会保険加入を考える3ステップ」チラシを活用して、社会保険加入のメリットをより従業員に理解してもらうために、社会保険に加入した場合に、将来的に受け取る年金金額について、試算してもらう従業員へ促してみよう。その際にも、個人の状況に応じた年金額を試算可能な「[公的年金シミュレーター](#)」を紹介すると効果的です。「ねんきん定期便」をお持ちの方は、二次元コードを読み込むだけで簡単にご自分の情報を基にした試算が可能となるため、「ねんきん定期便」を確認してもらうよう従業員の方へご案内ください。

＼ 将来の年金額について計算して

▶ **ねんきん定期便をお持ちの場合**



「社会保険加入を考える3ステップ」
チラシはこちらから！



- 従業員にご自身の年金額に興味を持ってもらえるよう、スマホで使える「**公的年金シミュレーター**」ツールの活用を紹介してみてください。
- 公的年金シミュレーターの具体的な操作方法を動画で視聴したい方には、二次元コードを読み込むようお願いしてください。
- 「ねんきん定期便」をなくしてしまった方やお持ちでない方がいらっしゃった場合も、生年月日や過去の働き方・暮らし方の情報を入力したくどく、試算が可能となります。
- 情報の入力方法等については、二次元コードから説明動画につながりますので従業員へご案内ください。

▶ **ねんきん定期便をお待ちでない場合**

年金制度
見直し
年金
シミュレーター

<http://nenkin-shisan.mhlw.go.jp/>

公的年金シミュレーター
使い方HP

http://www.mhlw.go.jp/stf/kouteki_nenkin_simulator.html

Point

チラシの記載事項に関連した従業員からの質問に回答できるよう、「社会保険加入に関するQA集」を面談のときなどに準備しておくことをおすすめします。また、従業員に配布したり、社内で確認できる掲示板などに掲載したりすることもあります。

https://www.ncbi.nlm.nih.gov/pmc/articles/PMC6102419/pdf/wafer-QA_24.pdf

好事例を踏まえた新たな新広報コンテンツ案【1】（人事労務管理者向け手引き⑤）

従業員への説明については、ヒアリングの結果、その企業の形態により、様々な方法で行われていた。そのため、複数の方法を解説し、実施する際にイメージがしやすいように各社の事例も掲載。

2-1 従業員への説明内容のポイント

従業員に手取り額を実感してもらうため、C社の事例のように個別に伝えることが重要です。
手取りかんたんシミュレーターを従業員へ紹介して計算いただくことも有効です。

事例 C社 従業員101～200人 / 小売 / 広島

表計算ソフトを活用し、手取り額（概算）が確認可能となるよう、従業員へ個別に案内

- 社会保険加入により従業員の手取り額がどの程度変化するかについて、表計算ソフト（Excel等）を活用し、個人別に簡易的に試算可能なツールを作成し、従業員へ展開。
- 配偶者の扶養や税額控除等の個別事情については入力せずに試算する形とし、簡易的な手取り額の試算ツールとして作成。
- あくまで参考までに、従業員が社会保険加入におけるイメージを個人別に具体的にってもらいやすいよう、当該ツールを作成し、従業員への提供に至った。



社会保険料が発生することで、手取りが減少することをデメリットに感じる方もいますが、D社の事例のように中長期的な視点で社会保険加入を従業員に検討していただき、希望にあった働き方の選択肢を示していくことも有効です。

事例 D社 従業員101～200人 / 複合サービス / 東京

長い目でみて、自身のキャリア及び家計にもプラスになると考え加入を決定

- 社会保険未加入だった非常勤スタッフが、適用拡大を機に、常勤へ雇用形態を変更し、社会保険に加入した。
- 社会保険に加入した場合としない場合の手取り額の変化を試算すると、1・2年の短期的には世帯収入が減少することが分かったが、子供が今後成長していくことや、今後の自身のキャリア上、同社にて長く働きたいという思いもあり、長期的な視点に立って、社会保険に加入した。



POINT

従業員の働き方の希望確認

社会保険への加入希望とともに、今後の働き方（労働時間や雇用形態等）を変更したいかどうか、従業員の希望を確認しましょう。

- 従業員の働き方の希望や社会保険加入による手取り額の変化を踏まえ、労働時間の延長について、従業員へ提案してみることも検討してみましょう。
- 従業員個別の働き方の希望やキャリアプランを踏まえ、企業等として中長期的に働いてほしい従業員に対して、これを機に、正社員への転換を提案することも1つの選択肢となります。

13

2-2 従業員説明の実施のポイント



従業員へどのような方法で周知したらよいでしょうか。

A

企業等によりさまざまな取組がなされていますが、主なものを以下にピックアップしてみました。ぜひ参考にしてみてください。以下の取組を参考に、企業等の規模や適用拡大の対応方針、取り組みやすさに合わせて、実施する説明方法を検討・選択してみてください。



コミュニケーションツールの活用

- 従業員がアクセス可能な社内のイントラネット、従業員との連絡によく使用するコミュニケーションツール、給与明細等、従業員がよく見る・普段使うツールや文書を活用し、いつでも自由に確認できる、かつ、確認しやすい状況をつくる方法です。
- より多くの従業員の目に触れる機会を増やす周知方法です。
- 従業員の理解度やアクセス状況の確認・分析が難しいこともあるため、コミュニケーションツールによる周知だけでなく、個別面談等、他の周知方法とも組み合わせることで、より周知効果を高めることができます。



説明会の実施

- 対象となる従業員向けに、オンラインもしくは対面で開催する場を設ける方法です。
- 人事・労務管理者や支社・支店の人事・労務管理者が企画・実施するほか、社外の専門家（社会保険労務士）に講師を依頼して実施することも考えられます。
- 短時間労働者は勤務期間中の説明会への参加が難しいケースや、勤務時間にもばらつきがあることから、全員が参加できないことを前提に工夫する必要があります。例えば、オンラインと対面両方の形式で開催する、対面で実施した説明会の様子を後日動画で配信する、動画を事前収録して従業員が視聴したい時に合わせて視聴できる環境を整えるなど、他の周知方法と組み合わせるなど、といった工夫が考えられます。



個別面談による会話

- 個別面談を通じて従業員と直接コミュニケーションをとる方法です。他の従業員の前では個別の事情等について話づらいこともあるため、従業員の個別の事情を踏まえた説明や質問対応ができるよう、個別面談を実施することが効果的です。
- また、面談では、対象となる従業員が社会保険への加入を希望しているか、希望する理由・しない理由等を確認するケースが多くなります。その際、従業員が企業等でのように働いていきたいかについて、現在の希望と中長期的なキャリアの希望を確認し、従業員にどのように働いてほしいかについて、対話する機会とすることもできます。
- 対話の内容を踏まえて、企業等としてどのように働いてもらうことが可能か（労働時間・雇用形態等）を検討し、従業員へ選択肢として提示してみることも検討してみましょう。



POINT

従業員説明の実施において活用可能なツール ツール詳細はP.10参照

- 従業員向けの説明用チラシ（「社会保険加入のメリット」「社会保険加入を考える3ステップ」）を従業員に配布し、案内・説明を行ってきましょう。説明時には、P.10～11に記載のポイントを参考に説明していただくことをおすすめします。
- 1分間ショート動画を活用し、個別面談や説明会にて当該動画を流したり、コミュニケーションツールを活用して当該動画を従業員へ配布していただくこともおすすめです。

14

好事例を踏まえた新たな広報コンテンツ案【2】（人事労務管理者向け解説動画）

「適用拡大に関する好事例を踏まえた人事・労務管理者向け手引き」について有効に活用していただけるよう、活用方法がわかる解説動画(5分程度)を作成し、当該手引きと併せて提供する。

社会保険適用拡大に伴う 社内準備のための手引き



社内準備を円滑に進めるための手引きについてご説明いたします。



一部のパート・アルバイトの方の
社会保険への加入が義務化



従業員数
50人以下

任意適用



従業員数
51～100人

2024年10月から
義務化



従業員数
101～500人

義務化済



従業員数
501人以上

義務化済

加入対象が拡大されます。

社内準備の4STEP

- 1 社会保険制度の理解と加入対象者の把握
- 2 社内計画の立案
- 3 経営陣や幹部、現場責任者への説明
- 4 従業員への説明

1、社会保険制度の理解と加入対象者の把握

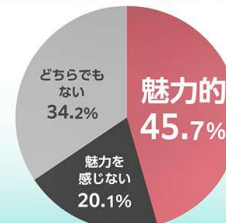
2 社内計画の立案



説明の時期や方法を計画しましょう。

3 経営陣や幹部、現場責任者への説明

Q. 社会保険に加入できる求人はどう思うか？



〔出所〕JILPT「社会保険の適用拡大に伴う働き方の変化等に関する調査」(2022)をもとに作成

「『社会保険に加入できる求人』が魅力的である」といった回答が

4 従業員への説明



チラシの二次元コードから
解説動画にアクセス！

- ① 対象者
- ② 医療メリット
- ③ 年金メリット
- ④ 手取りシミュレーション
- ⑤ 年金額シミュレーション

二次元コードにアクセスすると、1分の動画で説明を見ることができます。

社会保険加入のメリット（チラシ）

社会保険加入による手取りシミュレーション（チラシ）

＼ 将来の年金額について計算してみよう！

▶ねんきん定期便をお持ちの場合



Aさん 35歳（女性）

27歳から夫の扶養の範囲で専業主婦 今春（35歳以降）、社会保険に加入して働くことを検討中

1 郵便で、または27歳から35歳までの年金額内で選んでいる範囲で扶養する予定

2 「ねんきん定期便」の二次元コードから年金レターカードアクセス

3 年寄得意金を入力

4 二次元コードとねんきん定期便の照合番号を入力してねんきん定期便の画面が表示されます

5 35歳以降、社会保険に加入後の所得を入力するため、食費や、暮らしの費用を登録

6 厚生年金を選択し、年額を35歳から55歳まで設定する年金受取入力

7 加入後の収入と支出が表示されます

8 加入後の収入と支出が表示されます

9 加入後の収入と支出が表示されます

ねんきん定期便の二次元コードを用いて公的年金シュミレーターによる操作方法を分動画で確認したい方はこちら

▶▶▶



▶ねんきん定期便をお持ちでない場合

公的年金シュミレーターのサイトから直接、加入期間などを入力することにより年金額の試算が可能です。

▶▶▶





日本年金機構
厚生労働省
www.nippon-kaikyo-kenkyukai.go.jp

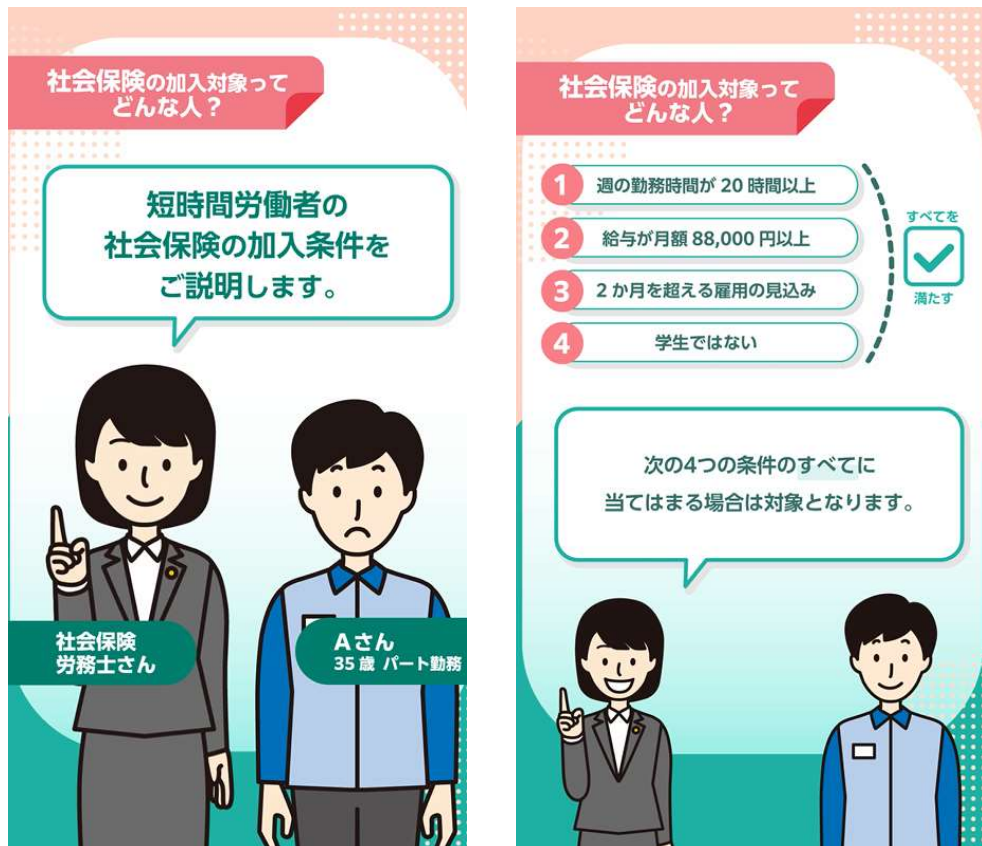
公的年金シュミレーター
使い方HP
http://www.e-nikkai.go.jp/Useful_nikkai_simulator.html



好事例を踏まえた新たな広報コンテンツ案【4】（従業員向けショート動画①）

従業員向けに、ニーズが高いと思われる内容について、インフォグラフィクスを活用し、スマートフォンで確認しやすく、1分間でまとめた縦型のショート動画を5種類（「①社会保険加入対象者」、「②医療メリット」、「③年金メリット」、「④公的年金シミュレーターの試算」、「⑤手取りシミュレーション」）を作成予定。従業員向けチラシにQRコードを設け従業員自身の理解や、従業員の家族で社会保険の加入を相談する際などに活用できるよう提供する。

1 社会保険加入対象者



This infographic explains the eligibility criteria for social insurance. It features a female staff member (社会保険労務士さん) and a male employee (Aさん, 35 years old, part-time worker). The criteria are listed in a numbered list: 1. Weekly working hours of 20 or more, 2. Monthly salary of 88,000 yen or more, 3. Employment expected to last more than 2 months, and 4. Not a student. A checkmark icon indicates that all four conditions must be met. A speech bubble from the staff member states: "短時間労働者の社会保険の加入条件をご説明します。" (I will explain the conditions for social insurance for short-time workers.)

社会保険の加入対象ってどんな人？

短時間労働者の社会保険の加入条件をご説明します。

社会保険 労務士さん

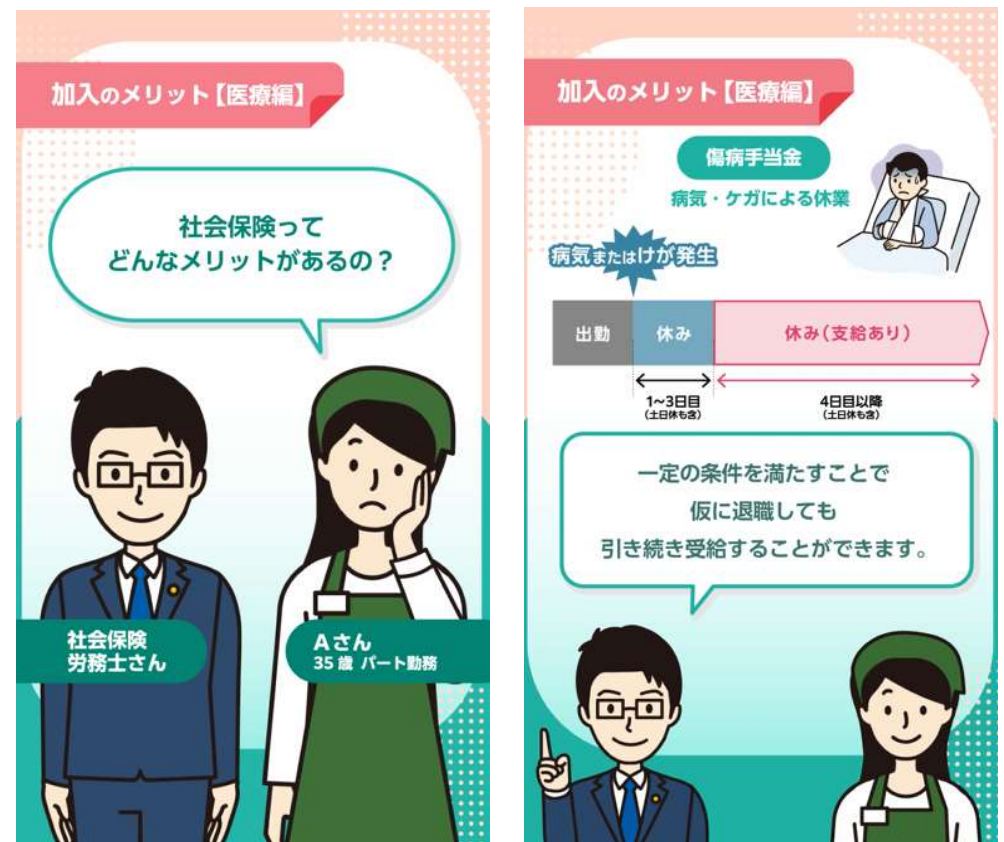
Aさん 35歳 パート勤務

1 週の勤務時間が20時間以上
2 給与が月額88,000円以上
3 2か月を超える雇用の見込み
4 学生ではない

すべての条件を満たす

次の4つの条件のすべてに当てはまる場合は対象となります。

2 社会保険加入による医療メリット動画



This infographic illustrates the medical benefits of social insurance. It features a male staff member (社会保険労務士さん) and a female employee (Aさん, 35 years old, part-time worker). The benefits are shown in a timeline: 1. Sickness Allowance (傷病手当金) for up to 3 days (1-3 days, including weekends and holidays). 2. Paid leave (休み) for 4 days or more (4 days or more, including weekends and holidays). A speech bubble from the staff member asks: "社会保険ってどんなメリットがあるの？" (What are the benefits of social insurance?).

加入のメリット【医療編】

社会保険ってどんなメリットがあるの？

社会保険 労務士さん

Aさん 35歳 パート勤務

加入のメリット【医療編】

傷病手当金
病気・ケガによる休業

病気またはけがが発生

出勤 休み 休み(支給あり)

1～3日目 (土日休も遡る) 4日目以降 (土日休も遡る)

一定の条件を満たすことで
仮に退職しても
引き続き受給することができます。

好事例を踏まえた新たな広報コンテンツ案【4】（従業員向けショート動画②）

3 社会保険加入による年金メリット

加入のメリット【年金編】

上乗せ

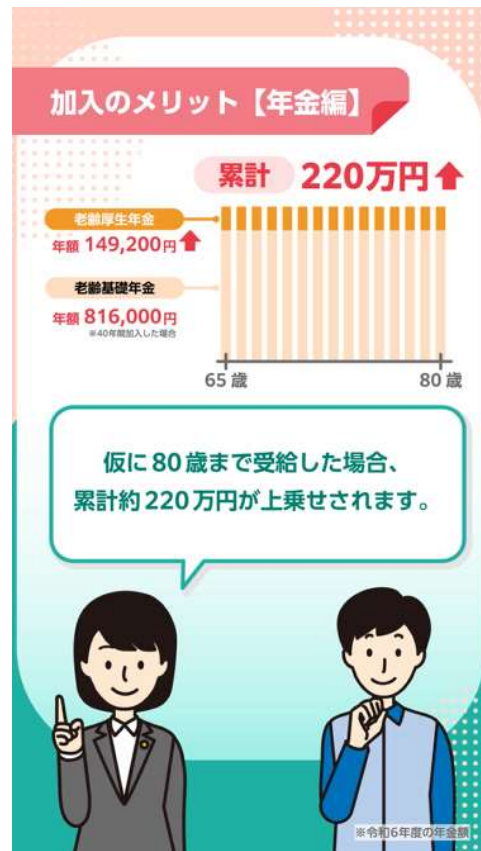
- 老齢厚生年金
- 障害厚生年金
- 遺族厚生年金

国民年金

- 老齢基礎年金
- 障害基礎年金*
- 遺族基礎年金

※障害の程度を含め3つの受給要件の審査が必要です。

社会保険に加入していると基礎年金に
厚生年金分が上乗せ
になります。



4 公的年金シミュレーターによる試算

パート・アルバイト厚生年金を選択し
年齢を35歳から59歳とし
想定年収を入力します。
※令和6年度の年金額

あなたの年金見込み受給額

+ グラフを開く
+ 年金見込み受給額を開く

働き方・暮らし方④ 削除する

働き方・暮らし方②

- 自営業・フリーランス (国民年金第1号)
- 会社員・公務員 (厚生年金)
- パート・アルバイト (国民年金第1号)
- パート・アルバイト (厚生年金)
- 配偶者の扶養 (国民年金第3号)
- 学生・働いていない (国民年金第1号)

期間② 35歳 ~ 59歳まで

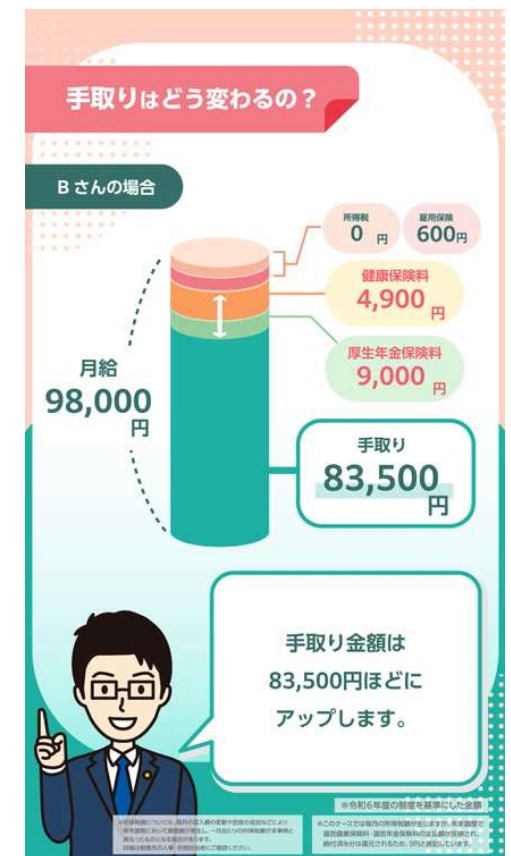
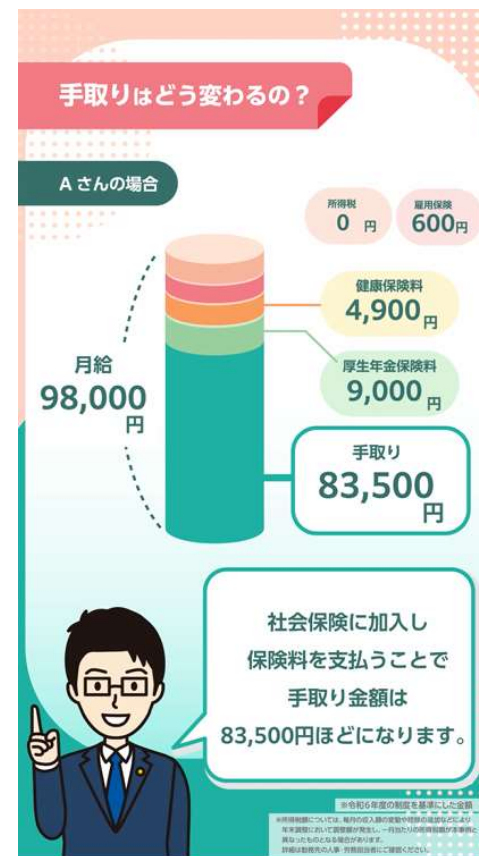
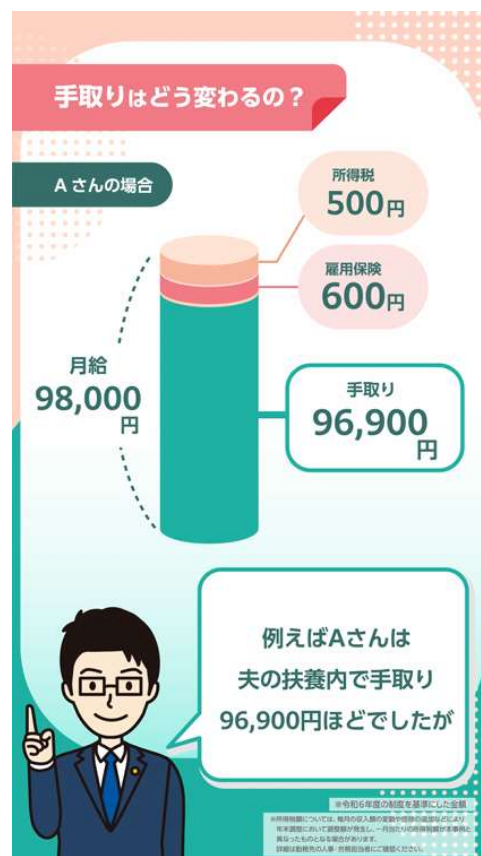
年収② 140万円

※令和6年度の年金額



好事例を踏まえた新たな広報コンテンツ案【4】（従業員向けショート動画③）

5 手取りシミュレーション



令和6年度における社会保険適用拡大の広報の取組について

令和6年10月の社会保険適用拡大に向けて、社会保険適用拡大に関する新たな広報コンテンツの利活用を促すため、メディア、専門家・関係団体、ソーシャルメディア、関係省庁などと連携し広報を実施する予定。

	事業主向け	被保険者向け
メディア リレーションによる広報	・マスメディアへの情報提供 ・専門紙、業界紙への情報提供 ・求人情報サイト等への情報提供	・マスメディアへの情報提供 ・テレビ、ラジオ、雑誌媒体等への情報提供
専門家・関係団体との リレーションによる広報	・社会保険労務士会等の専門家への協力要請 ・地方自治体等への協力要請	・社会保険労務士会等の専門家への協力要請 ・地方自治体等への協力要請
ソーシャルメディア リレーションによる広報	・SNSを活用した広報	・SNSを活用した広報
関係省庁との 連携による広報	・政府広報と連携した広報 ・日本年金機構による個別周知による広報	・政府広報と連携した広報

- 年金の見える化（公的年金）

■ 公的年金シミュレーターの特徴

- ・個人情報 は記録、保存されません。



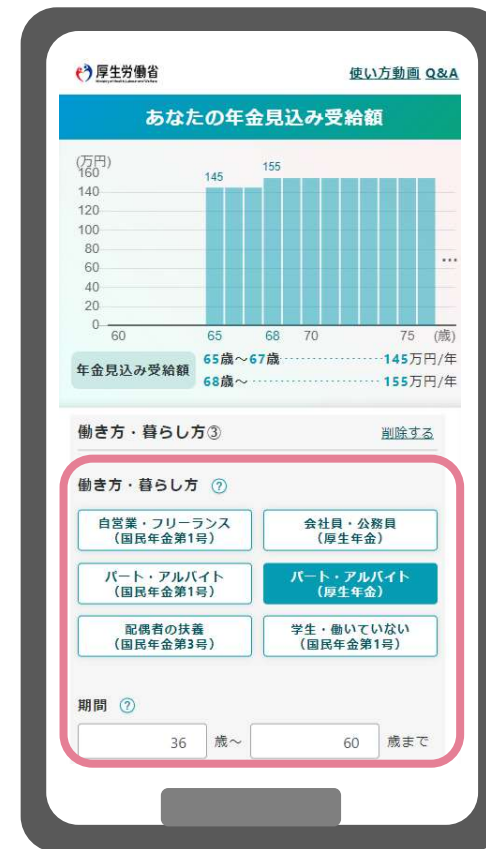
公的年金シミュレーターによる将来の年金見込み受給額試算について

「公的年金シミュレーター」は、将来受け取る年金見込み受給額を固定して表示するだけでなく、個々人の働き方暮らし方の変化による多様なライフコースに応じた様々なパターンの年金見込み受給額を簡単な入力で試算・表示することが可能。



年金見込み受給額試算の結果についてはグラフ及び数字で表現され、グラフ直下にあるスライダーを動かすと年金額がリアルタイムに変化し、一目でわかる。

将来受け取る年金見込み受給額を決定する3つの重要な要素である「今後の年収」、「就労完了年齢」、「受給開始年齢」を変更することにより、将来受け取る年金額の増減を簡単に試算することが可能。

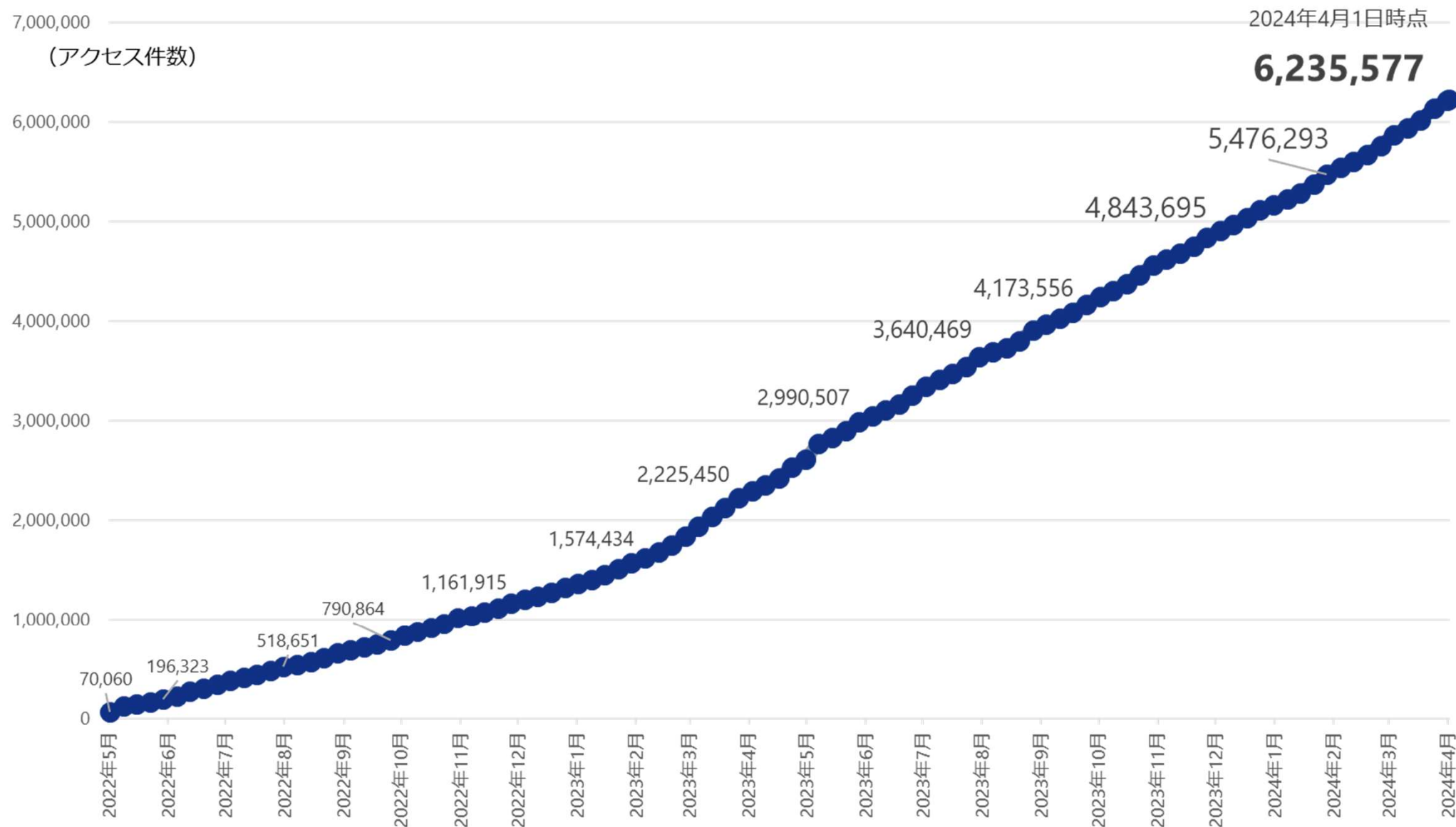


個々人の働き方・暮らし方による多様なライフコースに対応するため、働き方・暮らし方、働く期間、年収を直接入力し変更することにより、年金見込み受給額を試算することが可能。

（注）公的年金シミュレーターは、年金額を簡易に試算することを目的としており、実際の年金額とは必ずしも一致しません。
より正確な年金見込み額の確認をする場合には、日本年金機構の「ねんきんネット」の活用をご検討ください。

公的年金シミュレーターの利用状況

公的年金シミュレーターへの合計アクセス件数は、2022年4月25日の運用開始以降、順調に伸びており、620万回に到達。今後も、アクセス件数の伸びが想定される。



公的年金シミュレーターのプログラム活用に関する実証実験

■ 実証実験の内容

- 厚生労働省が公的年金シミュレーターのソースコード（プログラム）を公開し、民間事業者は自社が運営するアプリなどのITサービスに組み込めるかどうか検証を行った。
- 参加企業は、プログラムを組み込むに当たって生じた技術的課題について、「成果報告書」を通じて厚生労働省に対して報告を行った。

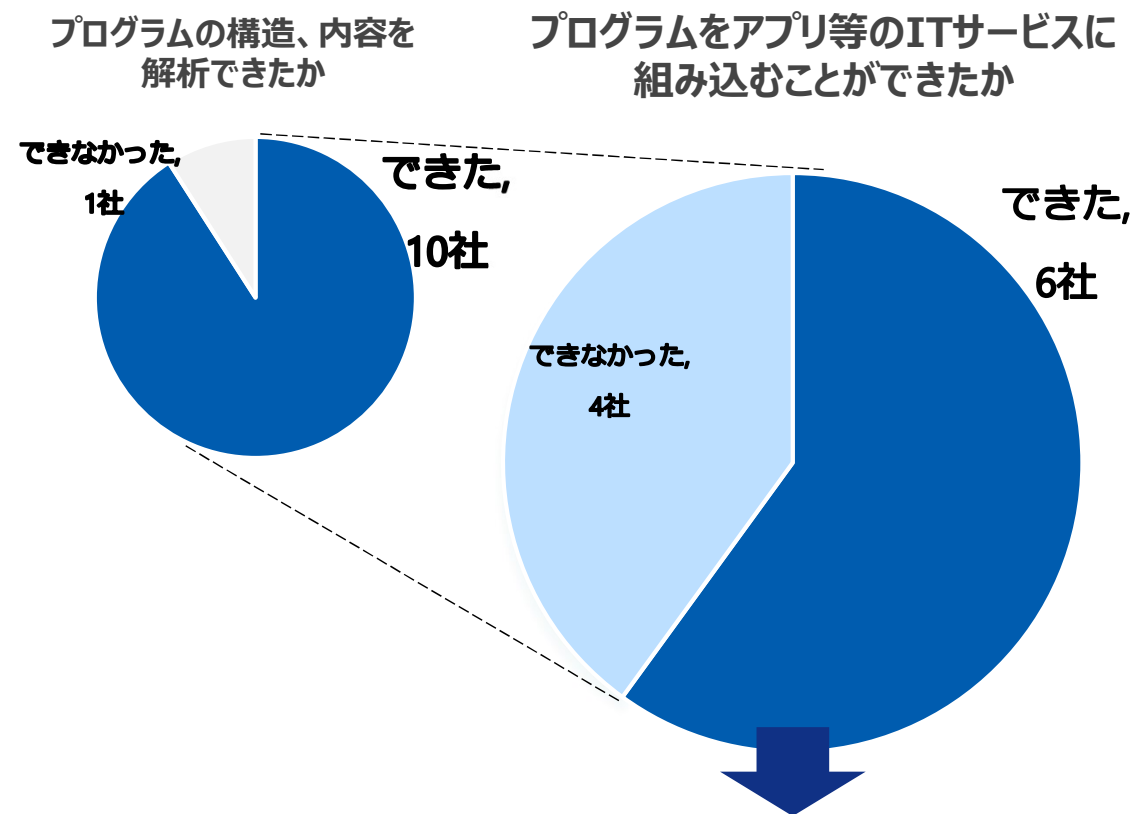


■ 実証実験を通じて得られた方向性

ソースコードを公開することで、民間企業の創意工夫によって、年金額試算機能を組み込んだ独自のITサービスが開発されることが期待された。

また、民間のITサービスの発展に伴い、様々な属性の利用者が年金額試算をすることが期待された。

■ 実験参加企業が作成した「成果報告書」の集計結果



公的年金シミュレーターの機能を搭載したアプリ等のITサービスのリリースを「予定」「前向きに検討中」とする民間企業が4社あった

公的年金シミュレーターの民間企業における活用

第10回社会保障審議会年金部会、
第30回社会保障審議会企業年金・個人年金部会
合同開催（2023年12月11日）資料3抜粋

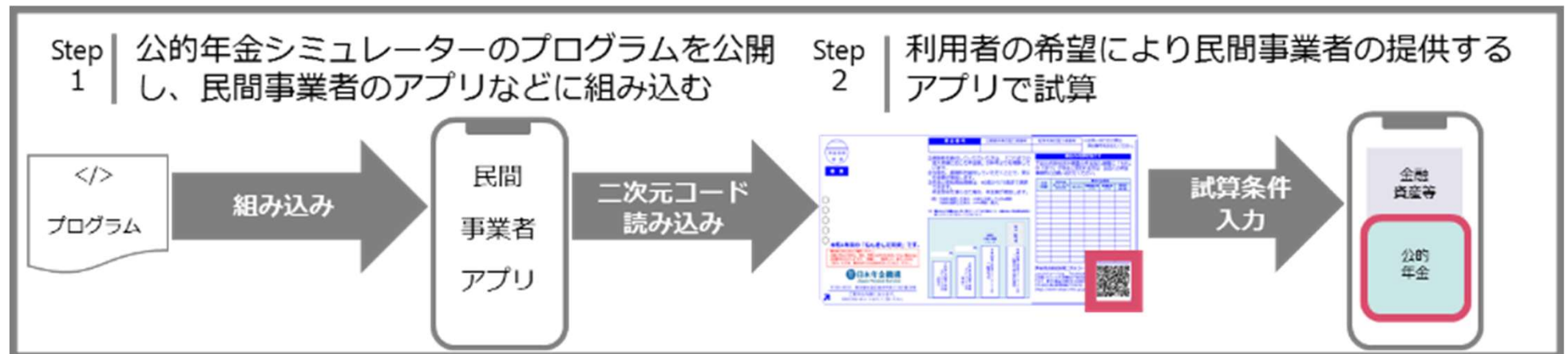
公的年金シミュレーターは民間サービスとの連携を進展させることにより、民間事業者が運営するアプリ等で、簡便に自身の保有する金融資産や将来の年金受給見込み額を参照できるようになり、また、保有資産の分析・運用アドバイスなども、スマホ上で提供され、国民は簡便に資産の管理・運用ができるようになる。このため、厚生労働省では2023年7月から公的年金シミュレーターと民間サービスとの連携に向けて公的年金シミュレーターのプログラムを公開した。

■ 利用条件等

- ・『公的年金シミュレーター』のソフトウェアのプログラム利用規約への同意が必要。
- ・プログラム等利用者は、プログラム等の利用に係る企画書の案(任意様式)を提出。
- ・厚生労働省との事前打合せを経たのち、別添「利用申請書」によりプログラム等の利用申請を行う。
- ・利用申請を受けた厚生労働省は、民間事業者にプログラムを公開。

■ プログラムの公開状況

- ・ プログラムの公開件数 3件(2024年4月時点)



(2024年1月～)公的年金シミュレーター機能追加（在職定時改定等）

2024年1月より、在職定時改定の試算機能を追加した。これに伴って画面表示を工夫する（年金額の試算結果グラフ・年金見込み受給額の表示を開閉可能とする）ことでユーザビリティの向上を図った。



①在職定時改定の試算機能を追加

在職定時改定の仕組みを考慮した受給見込み額を表示した。

これにより、厚生年金に加入しながら老齢厚生年金を受けている65歳以上70歳未満の方の年金額の変化を試算することが可能となった。

②画面表示（ユーザビリティ向上）

これまでは、年金額の試算結果グラフ・年金見込み受給額の表示は固定されていたが、「国民の声」で寄せられたご意見等も踏まえて、これらの表示を開閉可能とした。

これにより、「今後の年収」「就労完了年齢」「受給開始年齢」を広く表示することができ、ユーザビリティの向上を図った。

— [年金見込み受給額を閉じる](#)

年金見込み受給額	63歳～64歳	157万円/年
	65歳～65歳	165万円/年
	66歳～66歳	169万円/年
	67歳～67歳	173万円/年

(参考) 公的年金シミュレーターの今後の方向性① 資産所得倍増プラン

第10回社会保障審議会年金部会、
第30回社会保障審議会企業年金・個人年金部会
合同開催 (2023年12月11日) 資料3 抜粋

● 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023改訂版 (令和5年6月16日)

(7) 金融経済教育の充実

広く国民に金融経済教育を届けていく。このため、運営体制の整備や設立・運営経費の確保に当たっては、政府・日本銀行に加え、全国銀行協会・日本証券業協会等の民間金融団体や経済関係諸団体等からの協力を得て、金融経済教育推進機構を設立するとともに、官民連携して、地方を含めた金融経済教育の推進体制を整備する。企業による社員への継続教育の充実や地方自治体による金融経済教育の実施と併せて、広く国民に訴求する広報戦略を展開するとともに、学校・企業向けの出張授業やシンポジウムの開催等、官民一体となった効率的・効果的な金融経済教育を全国的に実施する。

また、将来の年金受給見込額を簡便に試算できる「公的年金シミュレーター」について、民間サービスとの連携を進展させるため、プログラムを公開する。

● 資産所得倍増プラン (令和4年11月28日(月)第13回新しい資本主義実現会議)

<公的年金シミュレーターと民間サービスとの連携等>

本年4月に、将来の年金受給見込み額を簡便に試算できる「公的年金シミュレーター」の試験運用を開始した。今後は、民間サービスとの連携を進展させることにより、民間事業者が運営するアプリ等で、簡便に自身の保有する金融資産や将来の年金受給見込み額を参照できるようになり、また、保有資産の分析・運用アドバイスなども、スマホ上で提供され、国民は簡便に資産の管理・運用ができるようになる。

このため、今年度において、公的年金シミュレーターと民間サービスとの連携に関する運用実験を実施する。

保険会社向けの総合的な監督指針（令和5年6月） 抜粋

II．保険監督上の評価項目

II－4 業務の適切性

(3)法第294条の2関係(意向の把握・確認義務)

保険会社又は保険募集人は、法第294条の2の規定に基づき、顧客の意向を把握し、これに沿った保険契約の締結等の提案、当該保険契約の内容の説明及び保険契約の締結等に際して、顧客の意向と当該保険契約の内容が合致していることを顧客が確認する機会の提供を行っているか。

① 意向把握・確認の方法

意向把握・確認の方法については、顧客が、自らのライフプランや公的保険制度等を踏まえ、自らの抱えるリスクやそれに応じた保障の必要性を適切に理解しつつ、その意向に保険契約の内容が対応しているかどうかを判断したうえで保険契約を締結するよう図っているか。そのために、公的年金の受取試算額などの公的保険制度についての情報提供を適切に行うなど、取り扱う商品や募集形態を踏まえ、保険会社又は保険募集人の創意工夫による方法で行っているか。

(参考) 一般社団法人生命保険協会の取り組み

第10回社会保障審議会年金部会、
第30回社会保障審議会企業年金・個人年金部会
合同開催 (2023年12月11日) 資料3 抜粋

■ 生命保険会社・代理店の募集人向け解説資料

老後に向けた資産形成をご検討中のお客さまへ
～老後の生活を支える公的年金制度（老齢年金）について～

公的年金制度に加入している人が、一定の年齢になった場合には、老齢年金を受け取ることができます。老後に備えるためには、まず、ご自身が受け取ることのできる老齢年金の金額について把握した上で、老後生活に要する費用に照らして、不足する資金を計画的に準備する必要があります。

1 老齢年金の仕組み

日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入する国民年金から、「老齢基礎年金」が受け取れます。会社員・公務員等は、この老齢基礎年金に上乗せする形で厚生年金から、「老齢厚生年金」が受け取れます。

2 受け取るための条件／受取年金額

- 老齢基礎年金を受け取るためには、国民年金に最低10年間加入している必要があります（ただし、国民年金保険料の免除や猶予の制度があります）。受け取ることができる年金額は、40年加入の満額で795,000円/年（月あたり66,250円）です（加入期間や、年金の繰上げ・繰下げ受給等により変わります）。
- 老齢厚生年金を受け取るためには、老齢基礎年金の受給資格を満たすことが必要です。受け取ることができる年金額は、加入期間や、在職中の平均標準報酬額（賞与含む）で個人差があります。

3 老後の生活について

65歳の平均寿命 下記表の通り、65歳の方の平均的な老後期間は約20年以上あります。（注1）

65歳の平均寿命				65歳の平均寿命			
性別	2021年	約19.9年	84.9歳	性別	2021年	約24.7年	89.7歳
男性	2021年	約19.9年	84.9歳	女性	2021年	約24.7年	89.7歳

平均的な老齢年金（注2）

加入者	老齢厚生年金（月額約）	老齢基礎年金（月額約）
会社員・専業主婦	14.6万円	5.6万円

夫婦2人で月額約20万円

平均的な老後生活費（夫婦二人世帯の例）

項目	月額約
平均的な老後生活費（注3）	25.5万円
ゆとりある老後を送るために必要と考える生活費（注4）	37.9万円

上記は平均値であり、受給開始年齢も人によって異なるため、ご自身（ご夫婦）の受取年金額と、思い描く老後生活に要する費用を踏まえ、生活資金がいくら不足するのか試算することが大事です。

試算に当たっては生命保険会社等で試算ツールを用意している場合があります。また、受取年金額の試算については、厚生労働省が提供している「公的年金シミュレーター」も利用できます（ツールの詳細は厚生労働省のチラシ（注5）をご参照ください）。

（注1）厚生労働省「簡易生命表」（令和3年）に基づき当会にて作成
（注2）厚生労働省「令和3年度 厚生年金保険・国民年金事業の概況」に基づき当会にて作成
（注3）総務省統計局「家計調査年報（家計収支編）令和3年（2021年）」に基づき当会にて作成
（注4）公益財団法人生命保険文化センター「令和4年 生活保障に関する調査」
（注5）厚生労働省「公的年金シミュレーター使い方ホームページ」

○記載の内容は、令和5年4月現在の制度によります（令和5年度価格）。今後、制度の変更に伴い、記載の内容が変わることがあります。

一般社団法人
生命保険協会
令和5年7月新規

～公的年金制度（老齢年金）のワンポイント解説～

- 国民年金の加入対象者（＝被保険者）は、下記の3種類があります。

被保険者の種類	対象者
第1号被保険者	・20歳以上60歳未満の国内在住者（第2号・第3号被保険者以外の全員） （例）自営業者、農業・漁業従事者、学生、無職の方とその配偶者など
第2号被保険者	・会社員、公務員、教員など ※厚生年金にも同時に加入
第3号被保険者	・第2号被保険者に扶養される20歳以上60歳未満の配偶者

- 国民年金を受け取るための条件について、具体的には下記の通りです。

年金の種類	対象者
国民年金	・受給資格期間（下記期間の合計）が10年以上あること ①国民年金、厚生年金、共済年金の保険料を納付した期間 ②国民年金の保険料を免除された期間 ③学生納付特例、納付猶予を受けた期間 ④任意加入できたのに任意加入しなかった60歳未満の期間など
厚生年金	・老齢基礎年金の受給資格（受給資格期間10年以上）があり、厚生年金の加入期間が1か月以上あること

- 各被保険者が納めなければならない保険料は下記の通りです。

被保険者の種類	対象者
第1号被保険者	・2023（令和5）年度の国民年金保険料は、月額16,520円です ・保険料の納付が難しい場合、「免除」や「猶予」の制度があり、適用を受けている期間は受給資格期間に反映されます（一部、年金額に反映されるものもあります）
第2号被保険者	・厚生年金保険料は月給・賞与の9.15%の額 ※勤務先も同額を負担 ・原則、4～6月の月給の平均額（標準報酬月額）を基に計算した金額を9月から1年間使用し、標準報酬月額は上限65万円、標準賞与額は1回あたり上限150万円です。 ・私立学校の教職員の負担は8.0175%
第3号被保険者	・保険料の負担はありません（配偶者である第2号被保険者が加入している被用者年金制度が毎年度負担しています）

- お客さまが受け取ることのできる年金額はこれまでの加入履歴・金額等によって様々であり、平均値ではお客さまの実情と乖離している場合があるので注意が必要です。併せて、お客さまが思い描く老後生活も多様であり、ここで示している生活費の平均値やアンケート調査の結果に基づく金額は、あくまで参考値として説明する必要があります。

- 老後の必要資金を正確に試算するためには、実際にお客さまが受け取ることができる年金額と、お客さまが思い描く老後生活に必要な費用を正しく試算する必要があります。各保険会社の取扱いに従って、保険会社が提供している試算ツールや厚生労働省の「公的年金シミュレーター」を利用しましょう。

△保険募集時に「将来、国の年金は受け取れるか分からない」「年金制度は破綻するかもしれない」といった、根拠のない情報で不当に不安を煽るようなことは絶対にしてはいけません！！

(参考) 一般社団法人生命保険協会の取り組み

第10回社会保障審議会年金部会、
第30回社会保障審議会企業年金・個人年金部会
合同開催 (2023年12月11日) 資料3 抜粋

■ 生命保険会社・代理店の募集人向け解説資料

**4つのステップで分かる！
公的年金シミュレーター**

- 基本操作 -

STEP-1 アクセス方法
「ねんきん定期便」の二次元コードをスマートフォンから読み込む
※「ねんきん定期便」がなくても、働き方・暮らし方を入力して試算できます。

STEP-2 生年月日を入力し、「試算する」をタップ
生年月日を入力！
「試算する」をタップ！

STEP-3 年金見込み額の表示
将来受給可能な年金見込み額がグラフで表示されます。
※スライドバーを操作して、年金の受取り開始時期等を簡単に変更できます。
※最後に入力された年金の加入状況により、操作できるスライドバーが異なります。

STEP-4 ライフプランに応じたシミュレーション
これからの働き方・暮らし方を入力して、様々なライフプランに応じた年金額を試算できます。

【公的年金シミュレーターに関するご留意点】
公的年金シミュレーターは、働き方・暮らし方の変化に応じて将来受給可能な年金額を簡単に試算できるツールとして、厚生労働省が開発したものです。
簡単に試算することを目的としており、実際の年金額とは必ずしも一致しません。
試算条件によって年金額が過大・過小に算出される場合があります。より正確な年金見込み額の確認をする場合には日本年金機構の「ねんきんネット」をご利用ください。

～公的年金シミュレーターのワンポイント解説～

- 公的年金シミュレーターは、簡単に年金額の試算を行うためのツールとして開発されたものであり、被保険者等の個人情報をうけず、また、働き方・暮らし方の入力には年単位で行うなどの簡素化が図られています。このため、「ねんきんネット」と異なり、特別支給の老齢厚生年金など詳細な試算は行えませんが、手軽に年金額を試算することができます。
- お客さまが個人の過去の加入記録に基づく、より詳細な試算を希望される場合は、「ねんきんネット」をご案内ください。

【参考】ねんきんネットとは？

・「ねんきんネット」は、お客さまがインターネットを通じてご自身の年金の情報を確認できる、日本年金機構が提供するサービスです。詳細は日本年金機構のHPを参照ください。

(ねんきんネットHP) https://www.nenkin.go.jp/n_net/index.html

- 年金制度への理解を深めていただくことを目的に、日本年金機構が、毎年誕生日に、お客さま(加入者)の年金記録を記載した「ねんきん定期便」をお送りしています(令和4年4月発行分以降のねんきん定期便に二次元コードを記載)。なお、「ねんきん定期便」の形式や記載内容は年齢によって異なります。

【よくある質問】

Q	A
使い方について詳しく知りたい	厚生労働省の「公的年金シミュレーター使い方ホームページ」を参照ください。 https://www.mhlw.go.jp/stf/kouteki_nenkin_simulator.html
どのような人を利用対象としているのか	公的年金シミュレーターは、将来受給可能な年金額を手軽に試算したい方を利用対象としており、若年世代をはじめ、幅広い年代の方に利用いただくことを想定しています。なお、年金額の試算の際に入力できる年齢(生年月日)は、16歳から71歳までとなっています。
老齢年金以外の試算はできないのか	試算できるのは、老齢年金(老齢基礎年金・老齢厚生年金)です。その他の障害年金、遺族年金等は試算できません。

【応用編】ライフプランに応じたシミュレーションの方法

<今後の年収/就労完了年齢/受給開始年齢の変更に基づくシミュレーション>

・試算画面のグラフ下に表示されている、「今後の年収」「就労完了年齢」「受給開始年齢」を、スライドバーや＋／－のボタン操作で変更することにより、年金見込み受給額の変化を確認できます。

<働き方・暮らし方の変更に基づくシミュレーション>

- ① 試算画面のグラフ下の入力部分をスクロールし「働き方・暮らし方の入力欄を開く」ボタンをタップ
- ② 「働き方・暮らし方の追加」をタップし、「働き方・暮らし方」の入力欄で、該当ボタンをタップ
- ③ 「期間」の入力欄に、②で入力した被保険者種類の加入期間を入力
- ④ (国民年金第1号の場合)「付加納付の有無」の入力欄で、該当するボタンをタップ
- ⑤ (厚生年金の場合)「年収」の入力欄に、加入期間の平均年収を入力
- ⑥ (加入資格に変更がある場合)「働き方・暮らし方の追加」のボタンをタップし、変更後の区分ごとに③～⑤のステップを繰り返す入力
- ⑦ 「試算する」をタップ ⇒画面上部のグラフ部分に、年金見込み受給額(年額)が表示されます。

◆上記②～⑥の入力内容を変えることで、今後の「働き方・暮らし方」を変更した場合の年金額の変化を試算することができます。

出典：厚生労働省「公的年金シミュレーター使い方ホームページ」をもとに生命保険協会作成
https://www.mhlw.go.jp/stf/kouteki_nenkin_simulator.html

(参考) 一般社団法人生命保険協会の取り組み

第10回社会保障審議会年金部会、
第30回社会保障審議会企業年金・個人年金部会
合同開催 (2023年12月11日) 資料3 抜粋

■ お客様向けご案内チラシ

老後に向けた資産形成をご検討中のお客さまへ
～老後の生活を支える公的年金制度(老齢年金)について～

公的年金制度に加入している人が、一定の年齢になった場合には、老齢年金を受け取ることができます。老後に備えるためには、まず、ご自身が受け取ることができる老齢年金の金額について把握した上で、老後生活に要する費用に照らして、不足する資金を計画的に準備する必要があります。

1 老齢年金の仕組み

日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入する国民年金から、「老齢基礎年金」が受け取れます。会社員・公務員等は、この老齢基礎年金に上乗せする形で厚生年金から、「老齢厚生年金」が受け取れます。

2 受け取るための条件／受取年金額

- 老齢基礎年金を受け取るためには、国民年金に最低10年間加入している必要があります(ただし、国民年金保険料の免除や猶予の制度があります)。受け取ることができる年金額は、40年加入の満額で777,800円/年(月あたり約65,000円)です(加入期間や、年金の繰上げ・繰下げ受給等により変わります)。
- 老齢厚生年金を受け取るためには、老齢基礎年金の受給資格を満たすことが必要です。受け取ることができる年金額は、加入期間や、在職中の平均標準報酬額(賞与含む)で個人差があります。

3 老後の生活について

55歳の平均寿命 下記表の通り、65歳の方の平均的な老後期間は20年以上あります。(注1)

65歳の平均寿命			65歳の平均寿命		
性別	2020年	約20.9年	性別	2020年	約20.9年
男性	85.0歳		女性	89.9歳	

平均的な年金生活 (注2)

項目	金額
老齢厚生年金 月額約14.6万円	
老齢基礎年金 月額約5.6万円	
ご夫婦2人で月額約20万円	
平均的な老後生活費(注3) 月額約25.5万円	
ゆとりある老後を送るために必要と考える生活費(注4) 月額約36.1万円	

上記は平均値であり、受給開始年齢も人によって異なるため、ご自身(ご夫婦)の受取年金額と、思い描く老後生活に要する費用を踏まえ、生活資金がいくらく不足するのか試算することが大事です。試算に当たっては生命保険会社等で試算ツールを用意している場合があります。また、受取年金額の試算については、厚生労働省が提供している「公的年金シミュレーター」も利用できます(ツールの詳細は厚生労働省のチラシ(注5)をご参照ください)。

一般社団法人生命保険協会
令和4年7月最新版

NEW! 公的年金シミュレーター

「ねんきん定額便」の二次元コードをスキャンして試算可能

「働き方・暮らし方」の変化に応じて将来受け取る年金額を試算できる

公的年金の「見える化」で、こんなご疑問にお答えします。

- 30代・女性: 働き方を変える上、将来受け取る年金額がどうなるのかを試算できる?
- 40代・男性: 将来の年金生活費を試算できる?
- 50代・男性: 60歳以降の年金生活費を試算できる?

公的年金シミュレーター
使い方HP

4つのステップで分かる! 公的年金シミュレーター

- 基本操作 -

STEP-1 アクセス方法
「ねんきん定額便」の二次元コードをスマートフォンから読み込む

STEP-2 生年月日を入力し、「試算する」をタップ

STEP-3 年金見込み額の表示
将来想定可能な年金見込み額がグラフで表示されます。スライドバーを操作して、年金の受取り開始時期を簡単に変更できます。お住まいの自治体の年金受給資格を、画面下部の「ねんきんネット」で確認できます。

STEP-4 ライフプランに応じたシミュレーション
これからの働き方・暮らし方を入力して、様々なライフプランに応じた年金額を試算できます。

【公的年金シミュレーターに関するご留意点】
公的年金シミュレーターは、働き方・暮らし方の現在に応じて将来受給可能な年金額を簡単に試算できるツールとして、厚生労働省が提供したものです。事前に試算することを目的としており、実際の年金額とは必ずしも一致しません。試算条件によって想定額が過大・過小に算出される場合があります。より正確な年金見込み額の確認をする場合は、日本年金機構の「ねんきんネット」をご利用ください。

【出典】一般社団法人生命保険協会「公的年金制度(老齢年金制度)について」
<https://www.seiho.or.jp/data/billboard/pension/>

公的年金制度への意識・ニーズについて

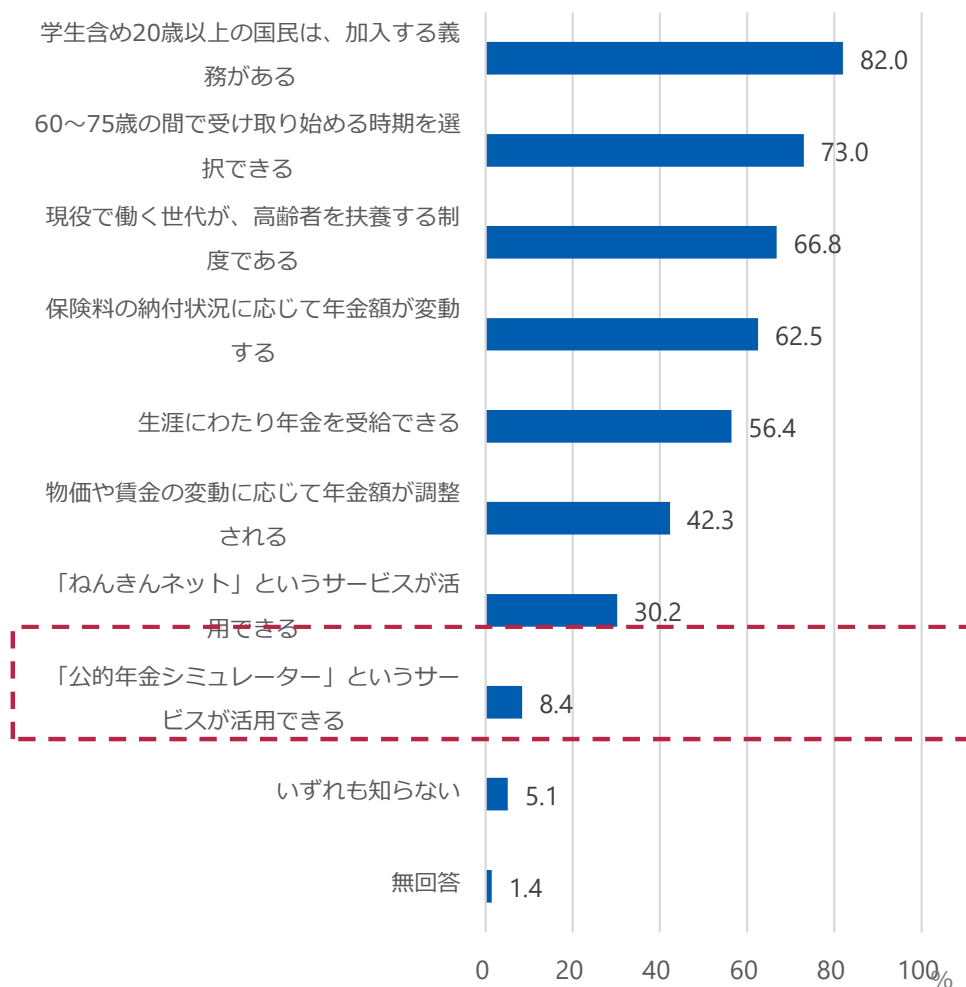
第13回社会保障審議会年金部会
2024年3月13日 抜粋

参考資料
2-2

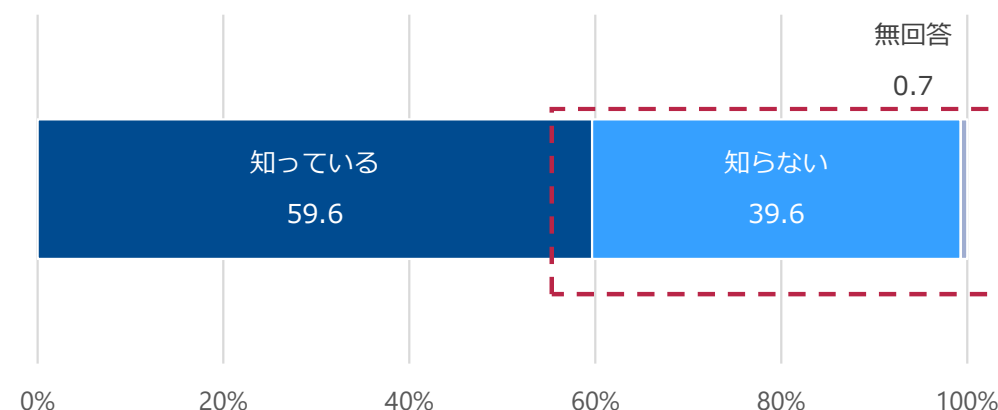
○ 「老齢年金の仕組みや役割についての認識」の問に対して、「学生を含めた20歳以上の国民は、国民年金に加入する義務がある」ことを知っている人は82.0%、「60～75歳までの間で受け取り始める時期を選択できる」ことを知っている人は73.0%であった。

○ 障害年金の仕組みがあることを知っている方は59.6%、遺族年金の仕組みがあることを知っている方は77.3%であった。

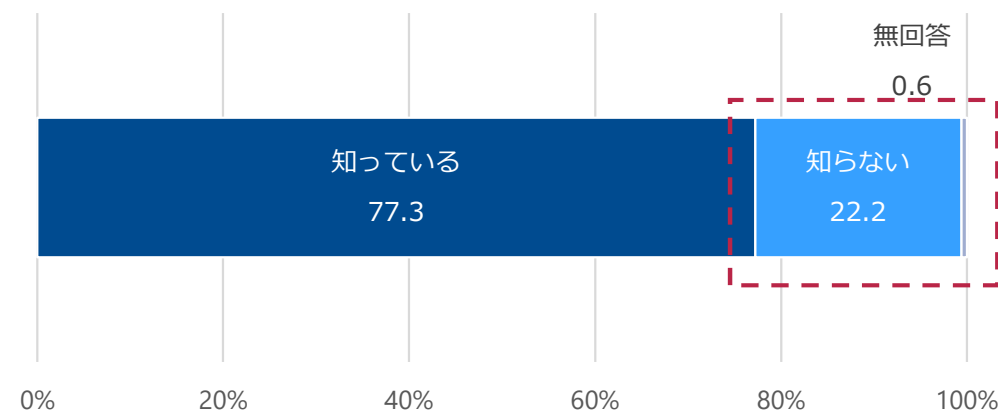
■ 老齢年金の仕組みや役割についての認識（問11）



■ 障害年金の仕組みがあることの認識（問12）



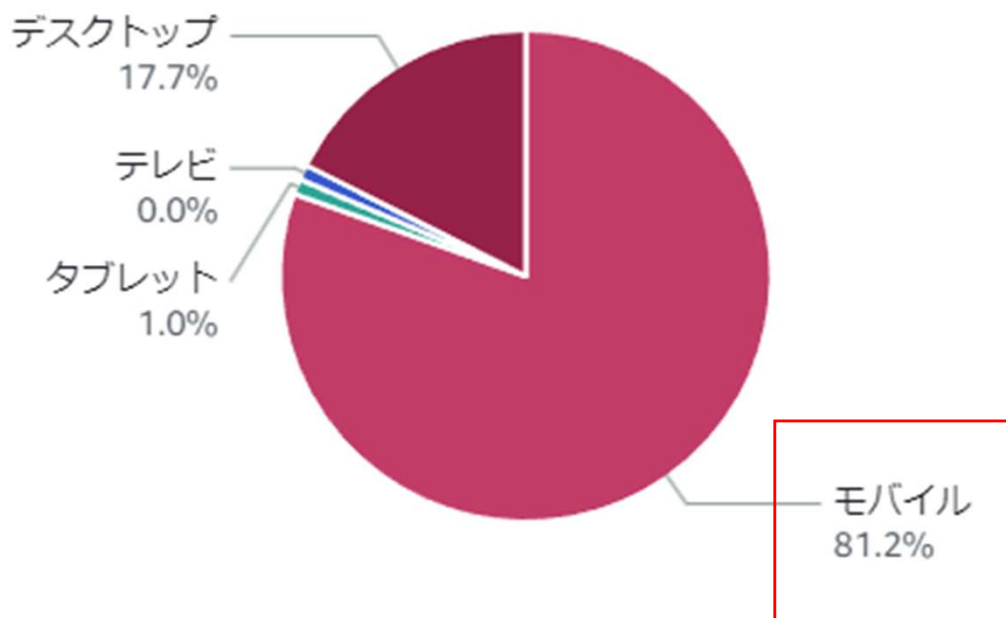
■ 遺族年金の仕組みがあることの認識（問14）



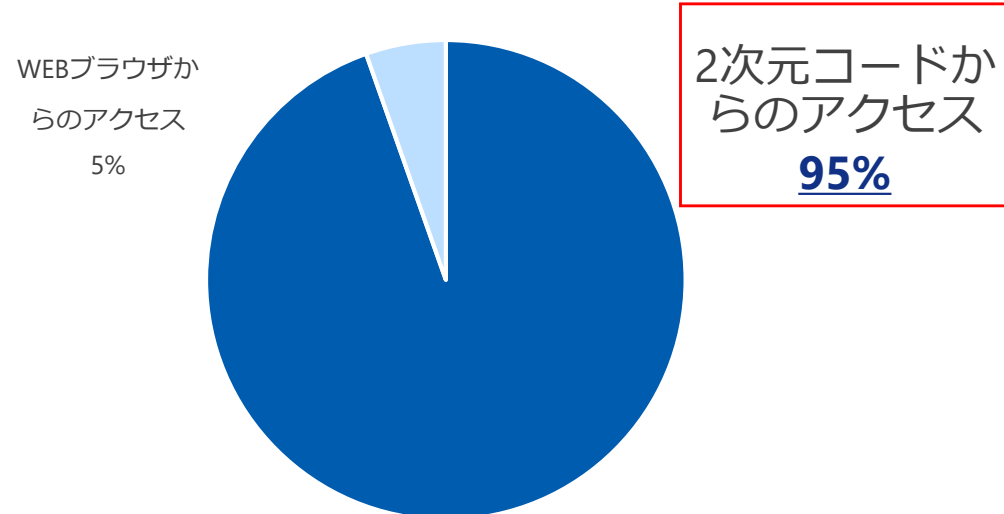
【ご参考】 公的年金シミュレーターのアクセス傾向について

公的年金シミュレーターはモバイル端末(スマートフォン等)からのアクセスが80%以上を占めている。また、ねんきん定期便に搭載されている2次元コードからのアクセスが95%を占めている。

■ デバイス別アクセス傾向



■ アクセス方法



※いずれのデータも2023年12月末までの累計値。アクセス方法については、トップリファラー（アクセス直前に閲覧していたページ）を元にした推計値。

公的年金シミュレーターに関する令和 6 年度の取組

令和6年度は、公的年金シミュレーターの認知度を向上させる周知・広報を継続するとともに、現行の公的年金シミュレーターの保守運用契約が令和8年度に更新予定であることを踏まえ、利用者のニーズを踏まえた様々な年金額試算等が可能となるよう、検討を進める。

認知度向上に向けた取組

現行の課題

- 令和6年3月末時点のアクセス件数は約620万回に達したが、令和5年の「生活設計と年金に関する世論調査」によれば、公的年金シミュレーターの認知度は8.4%に留まっている。

令和6年度の取組

- 公的年金シミュレーターの認知度・アクセス数を更に向上させるため、様々な方策により周知・広報を実施する。

新たな試算機能の追加の検討

現行の課題

- 令和5年の「生活設計と年金に関する世論調査」によれば、老齢年金が終身年金であることや障害年金・遺族年金制度を知らない方が一定数存在する。

令和6年度の取組

- 想定される利用者のニーズを踏まえ、障害年金・遺族年金の試算機能等を追加するための具体的な検討を進める。

- 公的年金と私的年金の一体的な広報活動について

キャリア選択と公的年金・私的年金に関する年金教育のパイロット授業

令和5年度は、従来の年金教育を発展させ、多様な年金教育プログラムを構築することを目的として、キャリア選択と公的年金・私的年金について、パイロット授業を実施した。

■ 実施概要

- ①日本女子大学での開催事例
日時：6月27日13:20-15:00
外部講師：岩城みずほ氏

「人生100年時代。自分のライフプランに合わせた資産形成を」と題し、平均寿命が男性よりも長い女性がライフ・キャリア・マネープランをどのように考えれば良いかや、資産形成のポイントなどを講義した。



- ②帝京大学での開催事例
日時：7月21日14:45-16:15
外部講師：横川楓氏

「社会人になる前に知っておきたいお金の話」をテーマに、就職の際に知っておきたい給与の仕組みや、キャリア選択の際に注意しておきたいポイントなど、大学生のうちからできるお金との向き合い方について、わかりやすく講義した。



やさしいお金の専門家 横川 楓

社会人になる前に知っておきたい
お金の話

2023.7.21(金)
日本金融教育推進協会 代表
横川 楓



■ 学生アンケート（抜粋）

- ・普通なら就職後にされるお話を、大学生の今のうちから聞いたことはとても貴重だったなと思います。
- ・老後のお金はあまり自由度がないと感じていたが、自分で選べるものがたくさんあることを知ることができた。
- ・いつライフイベントでの出資があるか分からない中このように投資をとうしてお金を貯められることは良い事だなと思いました。
- ・今回の対話集会を終えて、公的年金をもとに私的年金を考えていくという発想は私には思いつかなかったため新たな発見だった。
- ・対話集会を通して、退職金についてそんなに多くもらえると知らなかったため驚いた。
- ・自分の人生について考え、いつどのくらいのお金が必要か踏まえた上で生活を送っていきたいと思った。

ソーシャルメディアの活用

本動画では、キャリアプランと公的年金・私的年金の将来受け取り見込み額の違いにフォーカスし、国民年金と厚生年金に加入した場合の年金額の違い、iDeCo等の私的年金に加入した場合の年金額の違いについて解説している。

2024年3月

YouTube動画 小耳で挟んだ会話で職業を当てろ！



公開日:2024年3月29日

視聴回数:64万回

■ 視聴者からのコメント(抜粋)

乾さんの、「知ってろよ自分の年金ぐらい」がズバッとくるね、クイズでの活躍もあるけど、重宝する部分だわ

年金って義務教育で習わないから全然知らなかったけど、この動画で少しだけかもだけど理解が出来た気がする～学ばなきゃなあ

年金って難しいイメージあるし、未だよくわかってないけど、QuizKnockの皆さんが楽しく分かりやすく説明してくれることによって、私みたいな学生も多少は知ることができるから本当にありがたい！！

年金や投資など、学校では習わないのに社会では知らないと困るお金の話が今年から家庭科の学習指導要領に入ったのアツい

年金やNISAの動画など、調べなきゃいけないけどめんどくさいな、先延ばしにしちゃうなってことをこんなに楽しい動画にさせていただけてほんとにいつも助かります。ありがとうございます。

義務として払う年金だけでなく、自らしっかりと自分自身のことを考えて年金を組み合わせたいって思った！！何事も受け身にならないって大事ね

生活設計と年金に関する世論調査（主な調査結果）

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

「生活設計と年金に関する世論調査」の概要

第13回社会保障審議会年金部会
2024年3月13日 抜粋

参考資料
2 - 2

調査目的	生活設計と年金に関する国民の意識を把握し、今後の施策の参考とする
調査対象	全国18歳以上の日本国籍を有する者5,000人（有効回収数：2,833人、有効回収率56.7%）
調査期間	令和5年11月2日から令和5年12月10日まで
調査方法	郵送法
調査項目	1 老後の生活設計について 2 公的年金制度への意識・ニーズについて 3 私的年金制度への意識・ニーズについて
主な類似調査実績	「老後の生活設計と公的年金に関する世論調査」（平成30年11月） 「公的年金制度に関する世論調査」（平成15年2月、平成10年3月、平成5年2月）

（※）本資料は、令和6年3月 内閣府政府広報室「生活設計と年金に関する世論調査」の結果を基に厚生労働省年金局で作成。

（※）平成30年11月調査までは調査員による個別面接聴取法で実施しているため、郵送法で実施した令和5年11月調査との単純比較は行わないこととされていることに留意が必要。

（※）図表の数値（%）は、表章単位未満の位で四捨五入しているため、内訳の合計が100にならないこともある。

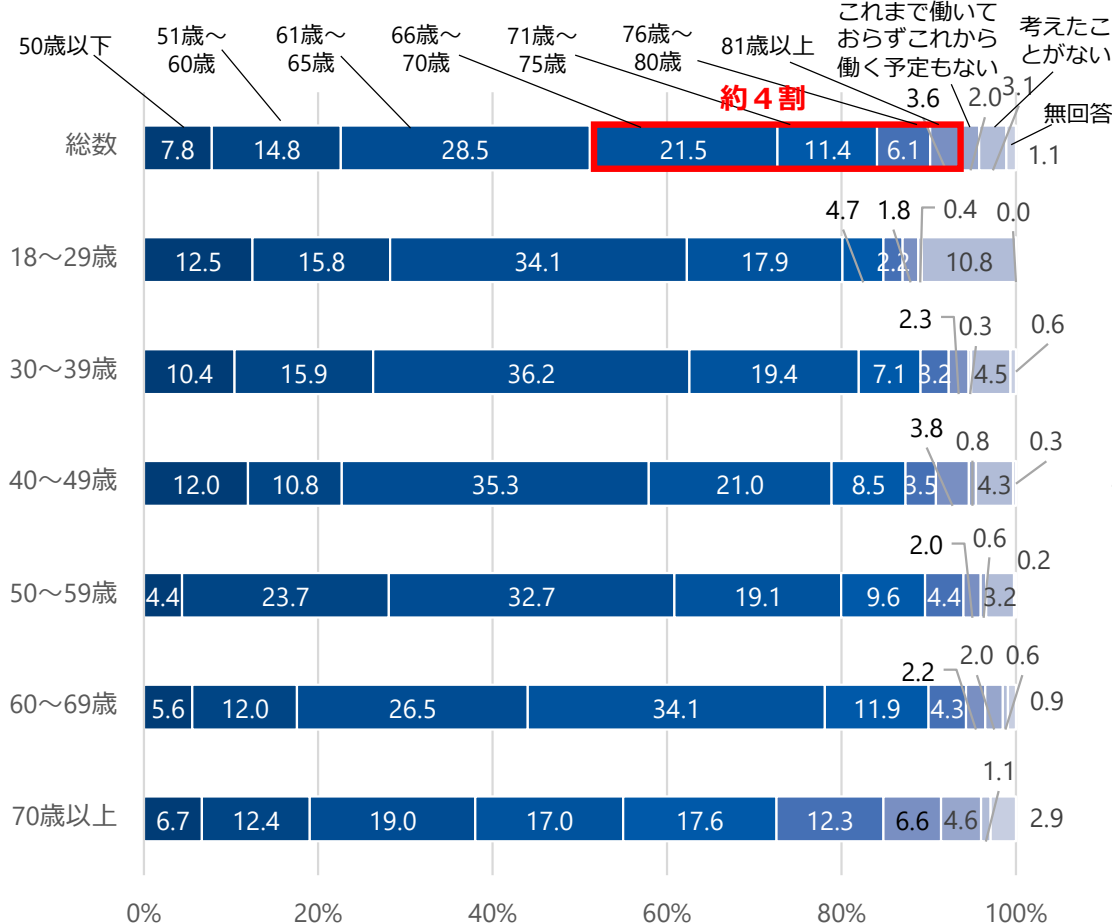
1 老後の生活設計について①

第13回社会保障審議会年金部会
2024年3月13日 抜粋

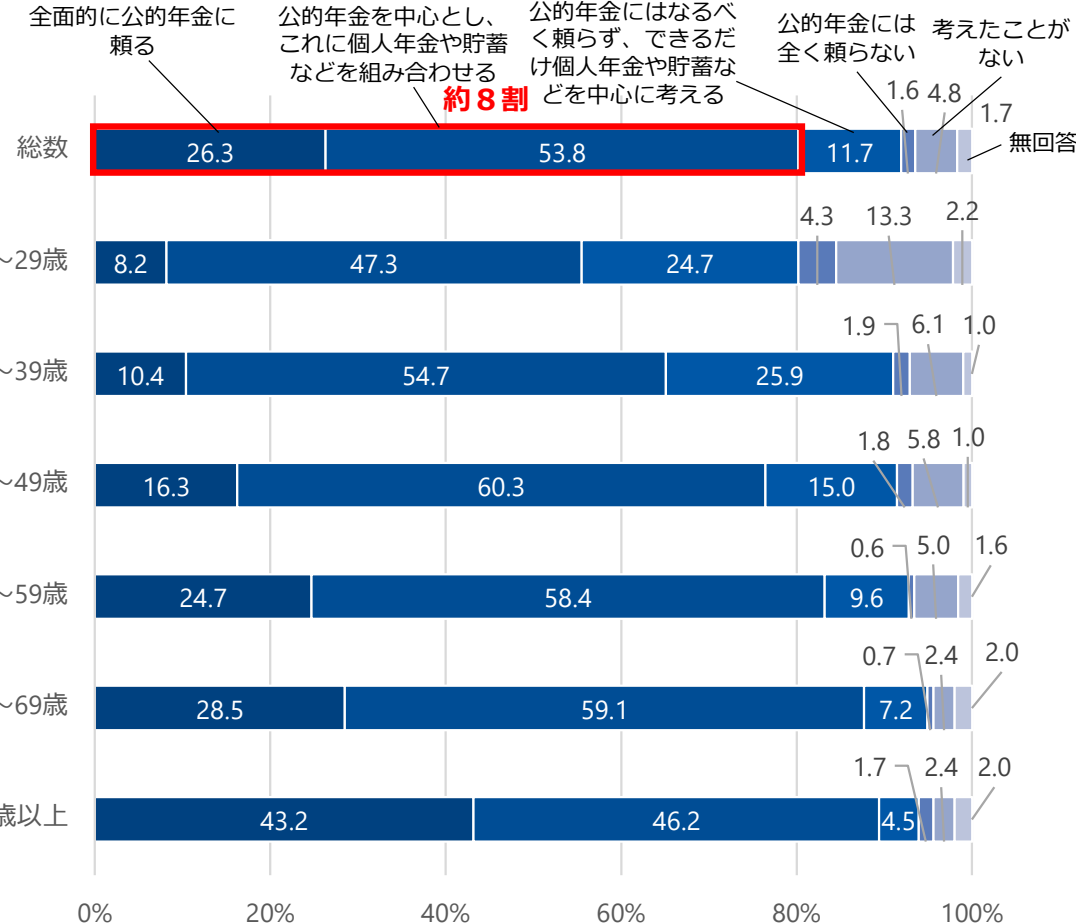
参考資料
2-2

- 「何歳まで仕事をしたいか、またはしたか」の問に対し、約4割の方が66歳以上と回答。
- 老後の生活設計の中での公的年金の位置づけは、26.3%の方が「全面的に公的年金に頼る」、53.8%の方が「公的年金を中心とし、これに個人年金や貯蓄などを組み合わせる」と回答した。
- また、年齢層が高いほど「全面的に公的年金に頼る」の割合が高かった。

■ 何歳まで仕事をしたいか、またはしたか（問1）



■ 老後の生活設計の中での公的年金の位置づけ（問4）



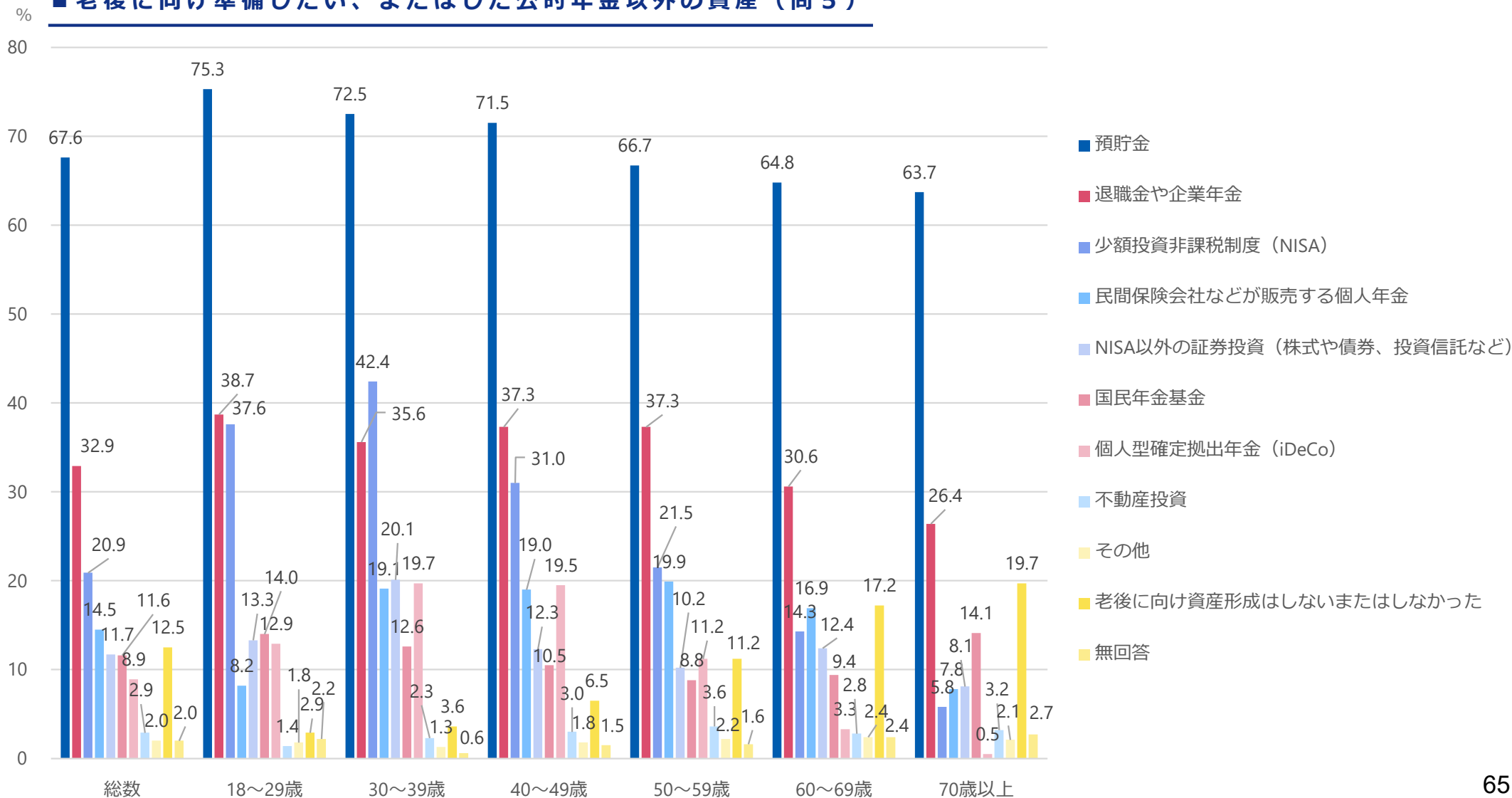
1 老後の生活設計について②

第13回社会保障審議会年金部会
2024年3月13日 抜粋

参考資料
2-2

○ 老後に向け準備したい、またはした公的年金以外の資産は、「預貯金」に次いで「退職金や企業年金」や「NISAと呼ばれる少額投資非課税制度」の割合が高かった。

■ 老後に向け準備したい、またはした公的年金以外の資産（問5）



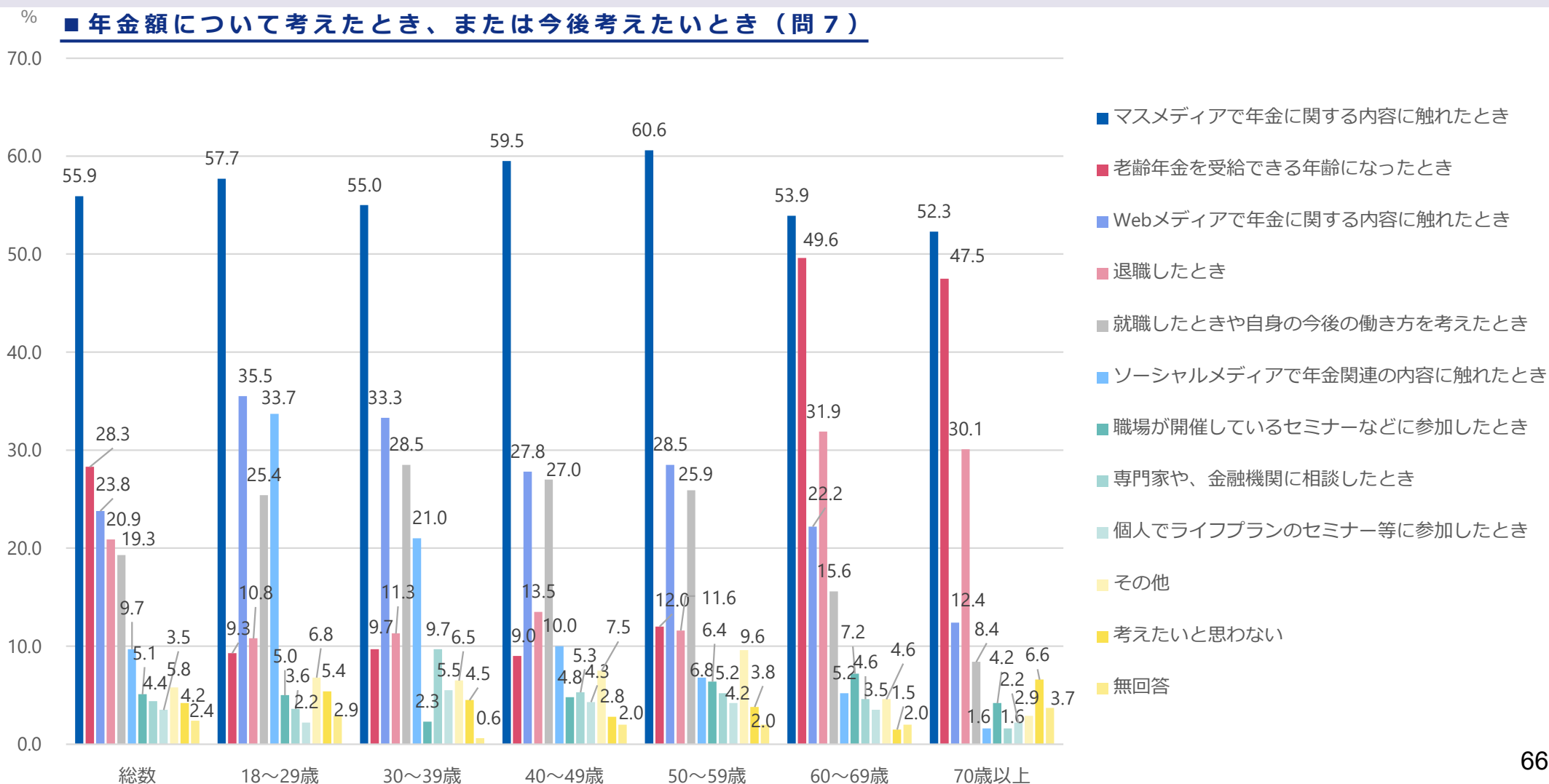
2 公的年金制度への意識・ニーズについて①

第13回社会保障審議会年金部会
2024年3月13日 抜粋

参考資料
2-2

○「年金額について考えたとき、または今後考えたいとき」の問に対し、全世代で「テレビや新聞などのマスメディアで年金に関する内容に触れたとき」の割合が最も高かった。

また、年齢層が低いほど「旧Twitter(X)やYouTubeなどのソーシャルメディアで年金に関する内容に触れたとき」の割合が高かった。



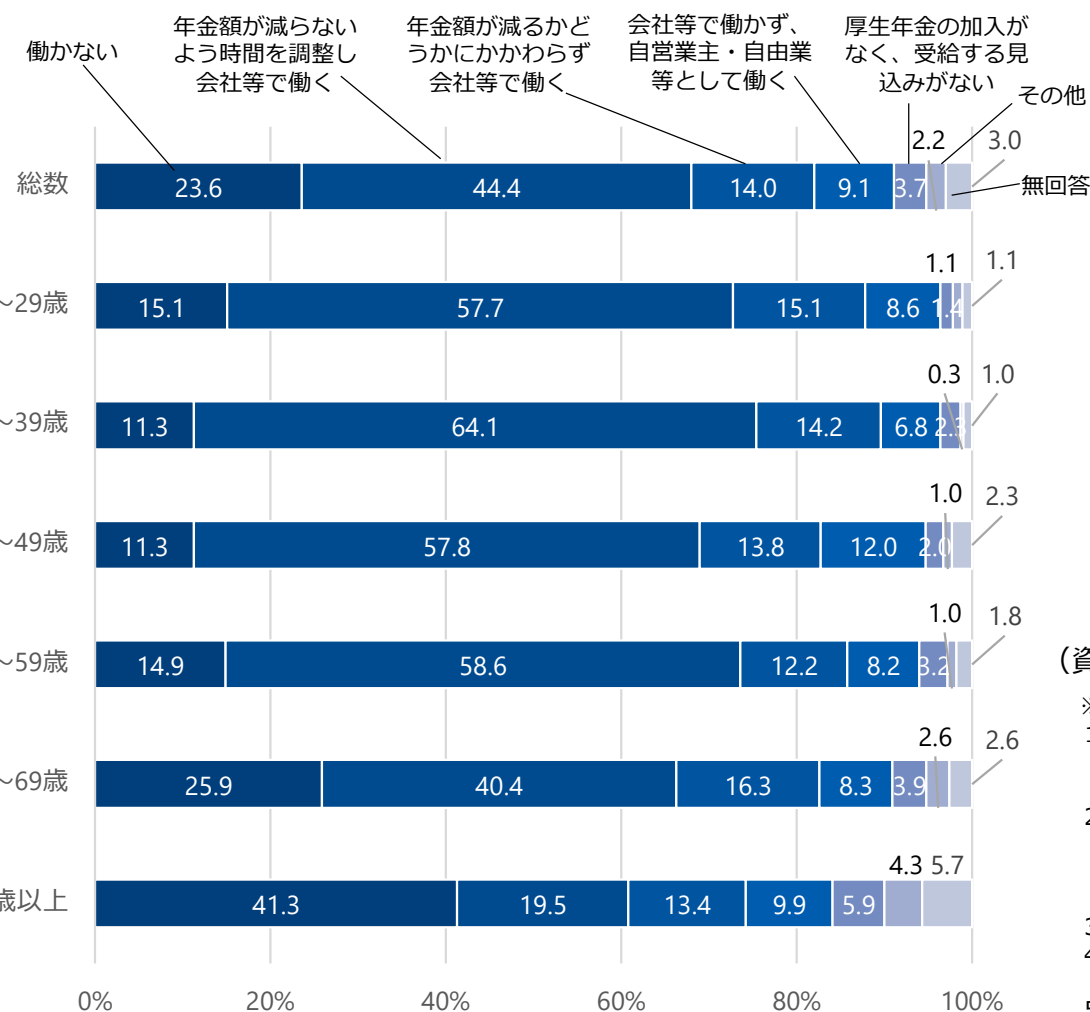
2 公的年金制度への意識・ニーズについて②

第13回社会保障審議会年金部会
2024年3月13日 抜粋

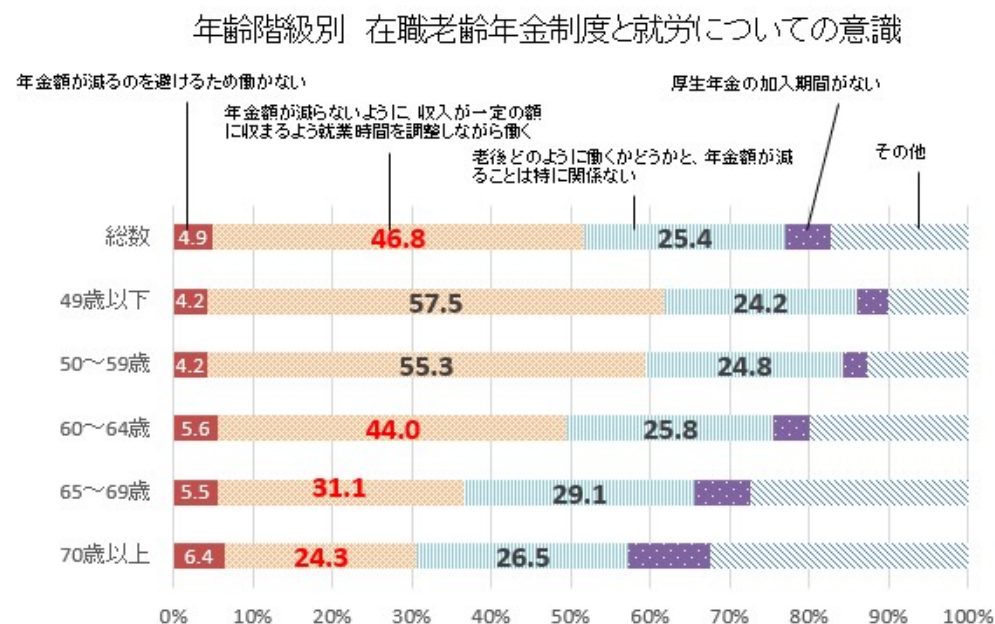
参考資料
2-2

○「厚生年金を受け取る年齢になったときの働き方」の問に対し、44.4%の方が「年金額が減らないように、就業時間を調整しながら会社などで働く」と回答。高齢期の働き方に関する国民の意識は「在職老齢年金制度と就労についての意識」（「年金制度に関する総合調査（2019）」）で確認した傾向から大きな変更はないことがわかった。

■ 厚生年金を受け取る年齢になったときの働き方（問8）



＜参考・過去調査＞ 在職老齢年金制度と就労についての意識



（資料）厚生労働省年金局「年金制度に関する総合調査」（2019年）

※「年金制度に関する総合調査」（2019年）の概要

1. 調査の目的：本調査は、年金受給者および被保険者の就業状況や収入などの生活実態と、年金制度に関する意識を総合的に把握することにより、制度改正のための基礎資料を得ることを目的とする。
2. 調査対象者及び調査客体：平成30年12月定期支払いの支払額情報にある国民年金および厚生年金の老齢年金受給者、平成30年11月20日時点における国民年金および厚生年金の被保険者を調査の対象とし、調査対象から無作為に抽出した26,600人を調査の客体としている。
3. 調査時点及び調査期間：調査時点：平成31年2月28日、調査期間：平成31年3月1日～29日
4. 調査方法：調査客体として選ばれた老齢年金受給者および被保険者に調査票を郵送で送付し、郵送で回収した。
5. 有効回答率：59.8%

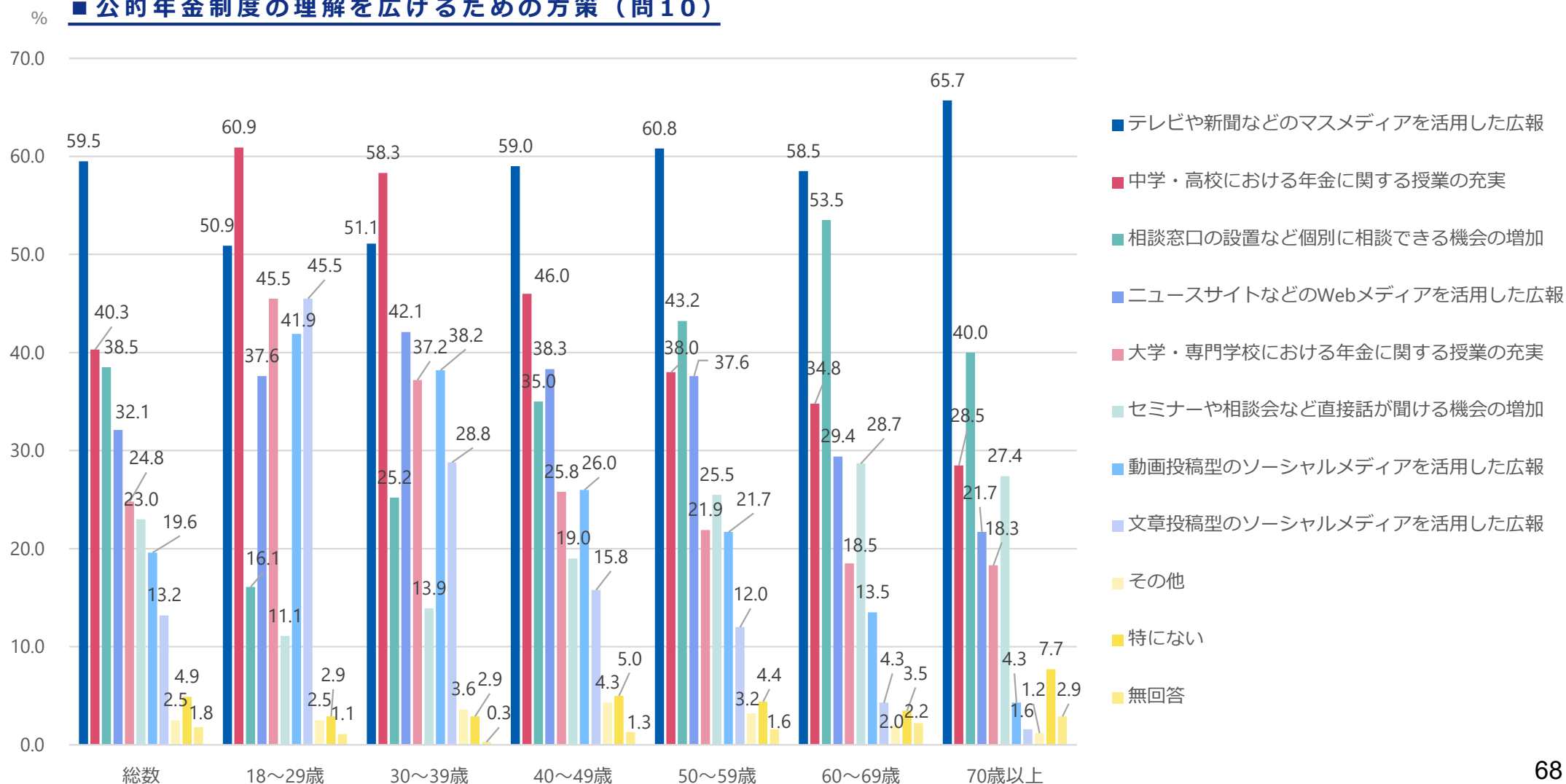
2 公的年金制度への意識・ニーズについて③

第13回社会保障審議会年金部会
2024年3月13日 抜粋

参考資料
2-2

- 公的年金制度の理解を広げるための方策は、59.5%の方が「テレビや新聞などのマスメディアを活用した広報」と回答(総数)。
また、18歳以上29歳未満、30歳以上39歳未満の方からは「中学・高校における年金に関する授業の充実」を求める割合が最も高かった。

■ 公的年金制度の理解を広げるための方策（問10）



2 公的年金制度への意識・ニーズについて④

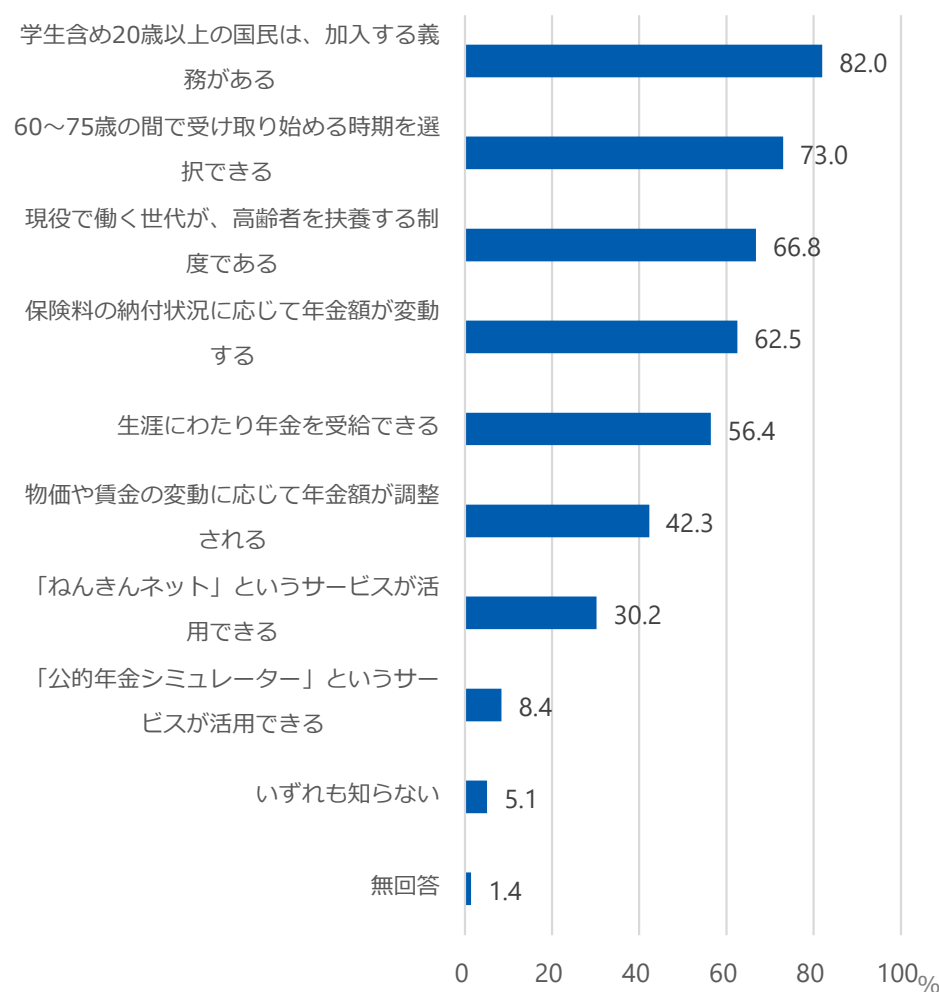
第13回社会保障審議会年金部会
2024年3月13日 抜粋

参考資料
2-2

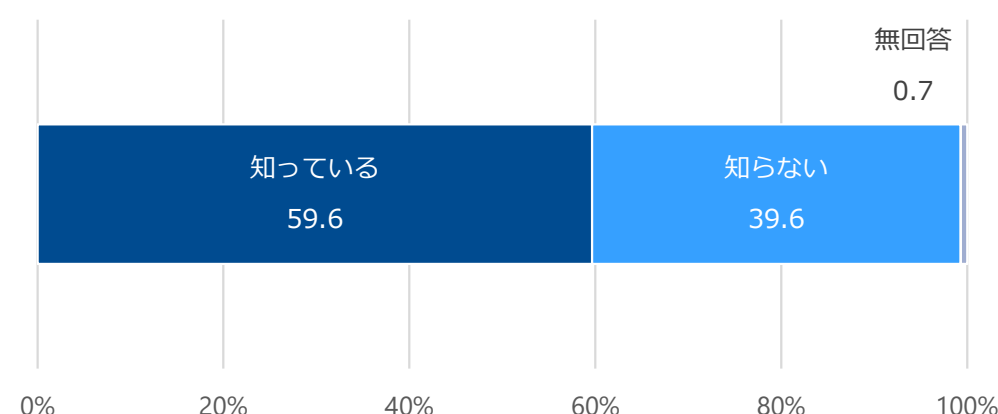
○ 「老齢年金の仕組みや役割についての認識」の問に対して、「学生を含めた20歳以上の国民は、国民年金に加入する義務がある」ことを知っている人は82.0%、「60～75歳までの間で受け取り始める時期を選択できる」ことを知っている人は73.0%であった。

○ 障害年金の仕組みがあることを知っている方は59.6%、遺族年金の仕組みがあることを知っている方は77.3%だった。

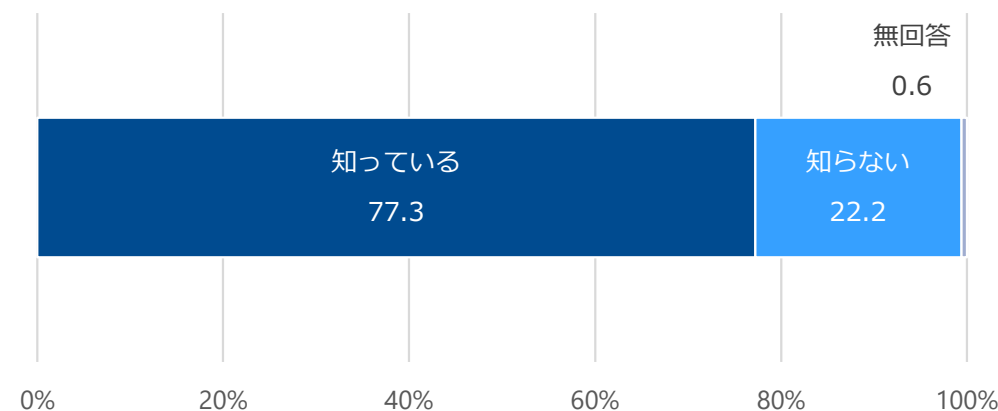
■ 老齢年金の仕組みや役割についての認識（問11）



■ 障害年金の仕組みがあることの認識（問12）



■ 遺族年金の仕組みがあることの認識（問14）



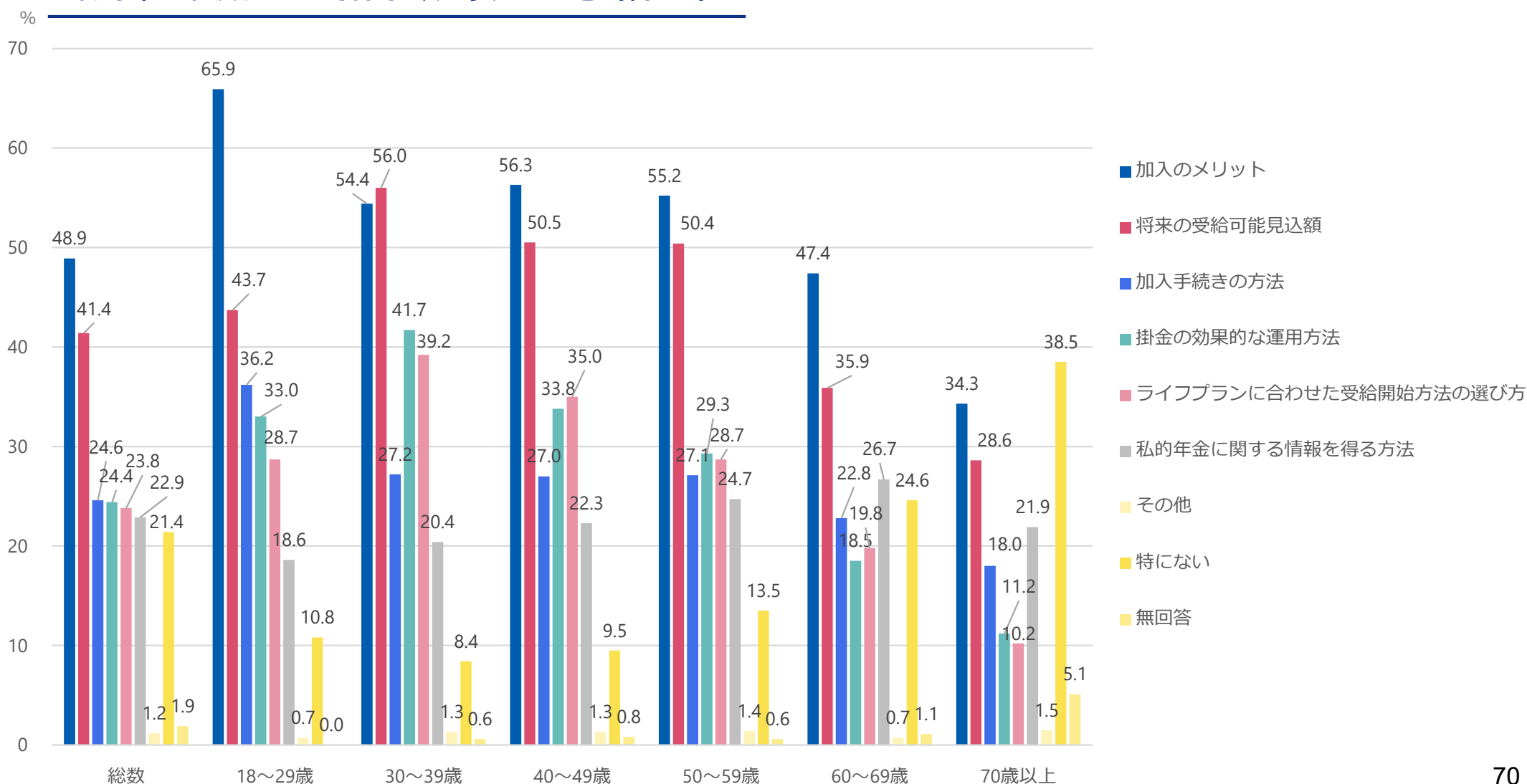
3 私的年金制度への意識・ニーズについて①

第13回社会保障審議会年金部会
2024年3月13日 抜粋

参考資料
2-2

○「私的年金制度について、詳しく知りたいこと」の問に対し、回答全体で見ると「加入のメリット」の割合が48.9%と最も高かった。また、特に30代から50代の方は「将来の受給可能見込額」について知りたいとの回答の割合が高かった。

■ 私的年金制度について詳しく知りたいこと（問23）



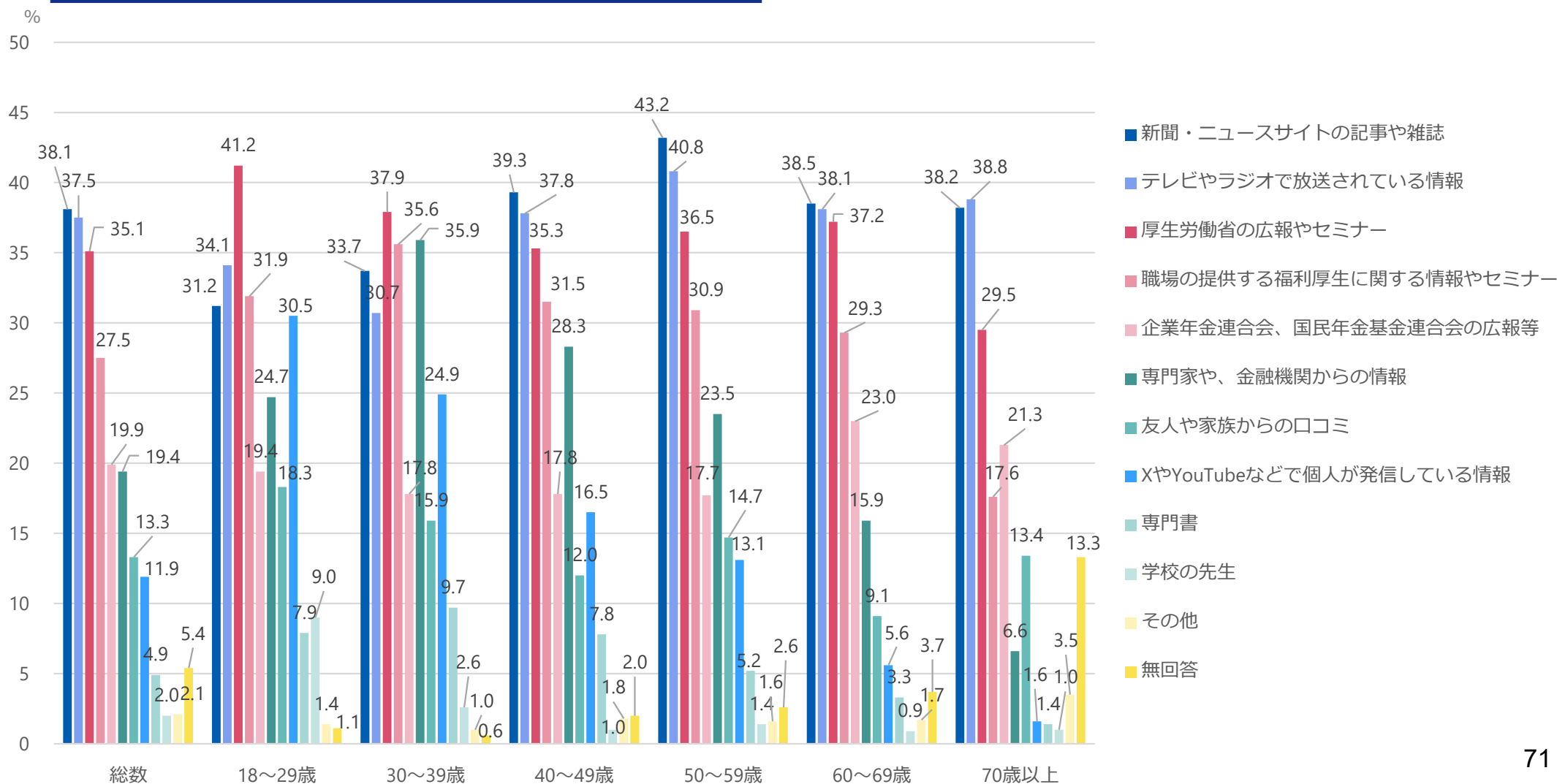
3 私的年金制度への意識・ニーズについて②

第13回社会保障審議会年金部会
2024年3月13日 抜粋

参考資料
2-2

- 「私的年金制度について参考にしたい情報源」については、回答全体で見ると「新聞・ニュースサイトの記事や雑誌」の割合が38.1%と最も高いが、「テレビやラジオで放送されている情報」や「厚生労働省の広報やセミナー」も一定程度の回答を得ていた。また、年齢層が低いほど「旧Twitter (X) やYouTubeなどで個人が発信している情報」の割合が高かった。

■ 私的年金制度について参考にしたい情報源（問24）



社会保障審議会年金部会・企業年金個人年金部会における 広報に関する議論の状況について

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

年金部会における年金広報・年金教育に関する主なご意見①

第10回社会保障審議会年金部会、
第30回社会保障審議会企業年金・個人年金部会
合同開催（2023年12月11日）資料3抜粋

（年金制度の意義に関する周知、広報）

- 平均寿命が伸長しており、今の若い世代は人生が長くなるため、年金に関する知識を十分に提供する必要がある。
- 公的年金の意義や役割、保険料、給付の種類なども含めて、正確な基礎知識をたくさんの人に持ってもらえるように発信しなければならない。子供の頃から生涯を通じた年金教育の取組を進める必要がある。
- 経済実態や人口動態、家族の在り方といった下部構造に整合的な上部構造としての年金制度をつくる中で、今後、下部構造がインフレ的な状態に変わっていく場合には、賦課方式の年金制度は安心の源になり得る。

（ライフプランと年金広報）

- 共働き世帯や単身世帯などが増加している現状に合わせて、もっとリアルな年金の給付水準を知る目安として、多様なライフスタイルを想定したパターンを提示する形で広報、政策決定を判断していくことが必要なのではないか。
- 生涯を通じて、自分の公的年金・私的年金をどう形成し、どのように取り崩していくのか、いつまで働いていくのかということについて、多くの国民に分かりやすく伝える方法、より分かりやすく理解できる仕組みを検討すべきではないか。
- 現在の現役世代は、より多くの女性が厚生年金に加入し、男性も加入期間が延びていく見通しであることから、若い世代に対しては、厚生年金に加入し、より長い期間働くことで、自分たちの年金を増やしていけるという見通しをしっかりと示していく必要がある。
- 年金は本来、心理的・社会的にセーフティネットとして機能すべきものであるが、若者には年金に対する漠然とした不安がある。将来のことは自己責任だと思い、年金制度に関心を持っていない若者に向けて、将来どういう働き方をしたら年金額をいくらもらうのか、具体的な数字で示すことで、自分のライフステージを描きやすくなるのではないか。
- 年金ならではの価値も含めて広報していくと、例えば繰り下げ受給に関しても、またその利用が変わってくるのではないか。いつ死ぬか分からないから早くもらうというのではなくて、今をどのように生きて、未来をどのように保障するのかという視点で考えられるような広報も検討すべきではないか。
- 企業年金は金融経済教育推進機構の中になんか包摂されるような流れになっているのではないか。お金というのは全部一つのものとしてまとめて教えてあげないと、生きるための知恵として、あるいはスキルとしてなかなか定着しないと感じる。金融サイドから老後に向けた資産形成に割とフォーカスを置いた教育の試みが強まっていく中で、この流れに社会保険・社会保障の側もうまく乗るのが一つの方法ではないか。

年金部会における年金広報・年金教育に関する主なご意見②

第10回社会保障審議会年金部会、
第30回社会保障審議会企業年金・個人年金部会
合同開催（2023年12月11日）資料3 抜粋

（年金教育）

- ・ 公的年金の意義や役割、保険料、給付の種類なども含めて、正確な基礎知識をたくさんの人に持ってもらえるように発信しなければいけない。子供の頃から生涯を通じた年金教育の取組を進める必要がある。
- ・ 社会保障の理解を深める主権者教育や自分の資産形成やライフプランを考える金融教育など、より具体的な数字が理解できる教育をすすめる必要がある。
- ・ 生涯を通じた年金教育の取組に新入社員や社会人の若手社員の取組をツールやコンテンツなどで加えていただきたい。確定拠出年金の企業型を導入している会社では、公的年金制度に触れる時間は投資教育の中にあまりないと思われるので、公的年金の意義や役割、こういう給付があるということを年金・社会保険含めて確認してもらう機会は必要である。
- ・ 年金制度も今の子どもたちにも当然、将来関わるものである。子どもや若者も年金制度に関する議論に参加するような場をつくる必要があるのではないかと、政府の広報の資料や教科書などを見てもらって、どういうところが具体的に分からないのか、意見をもらうような機会があると良いのではないかと。

（被用者保険適用拡大広報）

- ・ 被用者保険に加入することの意義をしっかりと伝えていく必要がある。
- ・ 予言の自己実現によって人々が就業調整をしている状況をなくす必要があるという方向で全世代型社会保障構築会議はまとめられていて、被用者保険に加入することの意義をしっかりと伝えていく広報の重要性を強調している。
- ・ 就業調整による年金額への影響について、年金を受給する場面になって気づいても遅いため、年金制度を正しく理解するための周知啓発をさらに強化すべきではないか。
- ・ 適用拡大に関する年金広報の取組みについて、好事例の収集とか、検討会を通しての広報コンテンツの作成、継続的な広報、啓発活動の展開といったものを行っていく必要がある。
- ・ 広報・周知を進める上で、データを上手に利用し自ら情報を知ることができることも重要な要素ではないか。そのことを通じて制度への誤解が解けたり、あるいは本来不要な就労調整について気づきを経て就労調整の行動が変わってくるなど人々の行動変容につながったりすることも可能性としてはあるのではないかと。
- ・ 日本年金機構や厚生労働省の様々な広報について個々の国民に対するものだけでなく、事業主にも使ってもらい、事業主と労働者の対話の材料になるためのプラットフォームを提供するものというコンセプトを持つべきではないか。
- ・ 3号という選択がライフプランニング上のリスクを伴うこともあるのだという理解も浸透してほしい。

年金部会における年金広報・年金教育に関する主なご意見③

（公的年金と私的年金の連携）

- 生涯を通じて、自分の公的年金・私的年金をどう形成し、どのように取り崩していき、いつまで働いていくのかについて、多くの国民に分かりやすく伝える方法を検討すべきではないか。【再掲】
- 生涯を通じた年金教育の取組に新入社員や社会人の若手社員の取組をツールやコンテンツなどで加えていただきたい。確定拠出年金の企業型を導入している会社では、公的年金制度に触れる時間は投資教育の中にあまりないと思われるので、公的年金の意義や役割、こういう給付があるということを年金・社会保険含めて確認してもらう機会が必要である。【再掲】

（デジタル技術の活用）

- 広報・周知を進める上で、データを上手に利用し自ら情報を知ることができることも重要な要素ではないか。そのことを通じて制度への誤解が解けたり、あるいは本来不要な就労調整について気づきを経て就労調整の行動が変わってくるなど人々の行動変容につながったりすることも可能性としてはある。

（障害年金と広報）

- 障害がある人や世帯の生計を支えている人を亡くした人も保障を受けられるという年金制度の仕組みを知っている人は約半数であり、受給すべき人が確実に受給できるよう、例えば、精神障害を有する方への対応なども含め、引き続き、日本年金機構と連携した周知活動の強化が必要。
- 障害年金については、非常に込み入った制度になっている部分があるが、国民の皆様は何らかの安心感を提供できるような取り組みが必要ではないか。

企業年金・個人年金部会における年金広報・年金教育に関する主なご意見

第10回社会保障審議会年金部会、
第30回社会保障審議会企業年金・個人年金部会
合同開催（2023年12月11日）資料3抜粋

（公的年金・私的年金の連携）

- 公的年金と相まって、私的年金が活用されていくことが重要であり、以下の点について公的年金・私的年金の連携が必要ではないか。①公的年金及び勤務先の退職金によってどの程度老後の所得が確保できるか、②自分で何か備えようと思ったときに、どんな制度とか手段があるのか、③実際それを利用しようと思ったときに利用する上で必要な情報を適切に提供することが老後不安の解消のために必要ではないか。

（公的／私的を合わせた制度周知・個人の年金状況の見える化）

- 国民年金や企業年金について制度の周知を図るとともに、個人が自身の必要な情報にアクセスしやすいよう、取組を進めてはどうか。
- 資産形成手段について個々人の現在の状況を「見える化」する仕組み（年金ダッシュボード等）の検討についても議論が必要である。
- iDeCoの資格区分や限度額区分の簡素化については、公平性とトレードオフの関係にある。自身に必要な情報にアクセスしやすいようにする取組を同時に推し進める必要がある。例えばマイナポータルへの情報集約により、資格区分や限度額が一目で分かるような仕組みを検討しても良いのではないか。
- 公的年金と相まって国民の老後所得を確保していく趣旨の仕組みである上、公的年金での取組はかなり進んでいる状況。そのため、既にできているプラットフォーム、これからできる企業年金プラットフォームも含めて、公共性の高い機関でつくられるものを、ユニバーサルに、国民が使いやすい形にしていく方法が望ましいのではないか。

（年金教育）

- 私的年金とか企業年金についても公的年金と一体の形で周知広報に力を入れていったらどうか。

年金部会、企業年金・個人年金部会 合同会議における年金広報・年金教育に関する主なご意見①

(ライフプランと年金広報)

- 将来幾らもらえるかということが分からないことで、結婚や出産になかなか踏み切れないということもあると思うので、年金について正確に知ることによって、将来の設計をすることが可能であることを伝えることが大切。
- 私的年金について若い世代に話をしてみると、内容の理解力だけでなく、それ以上に、新たな知識を獲得したいという意欲に、学校による差や個人による差が非常に大きく存在していることから、私的年金の広報を行うに当たっては留意が必要ではないか。
- 3号に関する広報は、同じ3号でも、人によって立場が全然違うので、受け手に応じた発信の工夫が必要。
- 年金広報あるいは金融教育等を行う場合に、その働きかけが功を奏しやすい人と、そうでない人が存在するが、奏しにくい方こそ、社会保険あるいは企業年金等の税制優遇その他の政策の恩恵が及ぶべき方々であるということを十分に踏まえ、様々な工夫を凝らしていく必要がある。
- 若年層、学生など若い人への広報が非常に重要だと思うが、若年層の平均的な理解がどう高まっているかということについて、アクセス数以外の把握方法も検討してはどうか。
- 公的部門だけではなく、事業主にもある程度広報できるところは取り組んでいただく、それを公が支援していくということも必要なのではないか。
- iDeCoの限度額は、ほかの制度での自らの掛け金額を正確に知っていなければ、自身の限度額は分からないという状況になっていることから、本人限度額を普及促進することを検討してはどうか。

(年金教育)

- 公的年金についてのリテラシーが高い者ほど、NISAやiDeCoの利用率が高まる傾向が見られることから、公的年金についての正確な理解は、資産形成を行うための大事な土台ではないか。
- 学生時代に公的年金、保険制度を正しく理解することはもちろん、さらに企業年金等の知識を得る機会を積極的につくる必要がある。資産形成には長い期間が必要なため、なるべく早い段階で正しい知識を持つことが重要。
- 小さいときから公的年金や老後に対する基礎的な知識を入れることも必要で、高等教育、高校、大学においては教えられるだけではなく、自分で考えさせる場をつくることも非常に大事で効果的なのではないか。
- 年金の議論が、損得論というのか、損はしないのですよというニュアンスになりがちであることから、経済的な意味での損得論ではない観点での年金教育のあり方も検討すべきではないか。

年金部会、企業年金・個人年金部会 合同会議における年金広報・年金教育に関する主なご意見②

(公的年金シミュレーター)

- 公的年金シミュレーターについて、民間企業のアイデアを活用することで、サービスの利用が広まり、国民の金融リテラシーも向上していくものと考えられることから、民間サービスとの連携を進めていくことが重要ではないか。
- 適用拡大の対象企業に公的年金シミュレーターを使ってもらうことによって年収の壁問題は解決するのではないか。
- 公的年金シミュレーターは、公的年金について自分ごととして捉えて、自分の老後についてどれぐらいの経済的な備えになるのかがわかり、安心を感じてもらえるのではないか。

(公的／私的を合わせた制度周知・個人の年金状況の見える化)

- 日本にも欧州のような年金ダッシュボードを取り入れ、個人が公的と私的どちらの年金の状況も横断的に把握できるようにすべきであるが、コスト面の問題、個人情報漏えいに対してどのようなセキュリティ体制を構築するのかなどの検討が必要ではないか。

(被用者保険適用拡大広報)

- 社会保険の適用拡大に関して、いまだ現場労使の制度の誤解により、就業調整を行っている現状がある。そのような方への正しい制度理解のための広報については、例えばフローチャートなどにより、当該事業主や労働組合が労働者に対して社会保険の適用になるかどうか分かりやすく説明できるような資料の作成などを検討してはどうか。

(誤った情報への対応)

- 年金は、自分が年を取ったらもらえないといったフェイクニュースの発信が非常に深刻な問題になりつつあり、誤った情報について、どう訂正していくか、言論の自由等も絡んで難しい問題ではあるが、検討が必要。

本日も助言いただきたい点

令和6年度の年金広報の方針に関し、以下の点についてご議論・ご助言いただきたい。

生涯を通じた年金教育

- ・ 中高生向けの新たな年金教育教材をリリースするところ、中学・高校での利活用を推進するためにどのような周知・広報を実施するのが望ましいか。

被用者保険の適用拡大

- ・ 新たな広報コンテンツをリリースするところ、令和6年10月の被用者保険の適用拡大に向けて、事業主・被保険者に対して、それぞれどのような広報の取組が望まれるか。

年金の見える化(公的年金)

- ・ 公的年金シミュレーターの認知度・アクセス数を更に向上させるため、どのような広報を行うことができるか。
- ・ 公的年金シミュレーターの保守運用契約を更新する令和8年度に向けて、どのような試算機能等の追加を行うべきか。

中期的視点に立った広報のあり方について

- ・ 令和5年の「生活設計と年金に関する世論調査」の結果(老齢年金が終身年金であることや障害年金・遺族年金の認知率が低いこと等)や、次期年金制度改正に向けた、社会保障審議会年金部会・企業年金個人年金部会における広報に関する議論の状況等を踏まえ、5年程度の中期的視点から、どのような周知・広報の検討を進めるべきか。